

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年1月1日
(第119期)	至	2024年12月31日

日東精工株式会社

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3 事業等のリスク	21
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5 経営上の重要な契約等	27
6 研究開発活動	27

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	28
2 主要な設備の状況	28
3 設備の新設、除却等の計画	29

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2 自己株式の取得等の状況	34
3 配当政策	35
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	36

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	90
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	103
2 その他の参考情報	103

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第119期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒賀 誠
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773)42-3111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務戦略本部本部長 松本 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号
【電話番号】	(06)6745-8357
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務戦略本部本部長 松本 真一
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東日本支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) (注) 2025年3月31日から東日本支店は下記に移転する予定であります。 (横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 新横浜TECHビルA館5階) 日東精工株式会社西日本支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社中部支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	32,904,538	40,518,817	44,021,468	44,744,163	47,069,948
経常利益 (千円)	1,418,199	3,487,975	3,235,197	2,835,499	3,573,826
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	764,912	2,200,340	1,828,647	1,734,574	2,199,514
包括利益 (千円)	704,680	3,284,254	2,526,018	2,890,654	3,309,178
純資産額 (千円)	29,858,027	32,702,138	34,501,994	36,402,799	38,591,629
総資産額 (千円)	46,222,277	50,924,018	53,408,188	53,344,237	55,604,255
1株当たり純資産額 (円)	729.76	792.01	832.39	886.65	943.69
1株当たり当期純利益 (円)	20.78	59.63	49.50	46.95	60.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.1	57.4	57.6	60.7	61.5
自己資本利益率 (%)	2.9	7.8	6.1	5.5	6.6
株価収益率 (倍)	21.6	10.9	10.0	11.2	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,368,561	3,650,135	999,184	3,151,449	3,707,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,164,145	△993,107	△1,987,015	△1,187,714	△899,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△871,934	△704,986	△1,301,397	△2,074,648	△1,426,676
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,299,433	10,435,701	8,305,927	8,027,144	9,604,647
従業員数 (人)	1,856	1,888	1,990	1,940	1,912
(外、平均臨時雇用人員)	(302)	(278)	(300)	(291)	(279)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 当社は「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	14, 188, 625	17, 615, 870	16, 543, 554	15, 624, 632	16, 620, 223
経常利益 (千円)	1, 357, 134	2, 430, 773	2, 185, 486	1, 455, 187	1, 758, 752
当期純利益 (千円)	1, 056, 988	1, 766, 351	1, 268, 014	1, 126, 809	1, 526, 886
資本金 (千円)	3, 522, 580	3, 522, 580	3, 522, 580	3, 522, 580	3, 522, 580
発行済株式総数 (株)	39, 985, 017	39, 985, 017	39, 985, 017	39, 985, 017	39, 985, 017
純資産額 (千円)	22, 638, 863	23, 967, 840	24, 634, 327	24, 899, 417	25, 490, 204
総資産額 (千円)	30, 284, 825	32, 589, 810	32, 737, 033	32, 633, 673	33, 756, 588
1株当たり純資産額 (円)	611. 48	647. 39	665. 01	679. 51	703. 27
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	8. 50 (4. 00)	16. 00 (7. 50)	16. 00 (8. 00)	18. 00 (9. 00)	19. 50 (9. 50)
1株当たり当期純利益 (円)	28. 56	47. 71	34. 24	30. 42	41. 67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74. 8	73. 5	75. 2	76. 3	75. 5
自己資本利益率 (%)	4. 7	7. 6	5. 2	4. 5	6. 1
株価収益率 (倍)	15. 7	13. 6	14. 4	17. 3	15. 0
配当性向 (%)	29. 8	33. 5	46. 7	59. 2	46. 8
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	551 (54)	536 (52)	526 (64)	522 (74)	517 (71)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71. 2 (107. 4)	105. 2 (121. 1)	83. 2 (118. 1)	91. 2 (151. 5)	109. 4 (182. 5)
最高株価 (円)	645	762	652	694	720
最低株価 (円)	345	440	446	480	470

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
- 2 最高株価および最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 当社は「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1938年 2 月	資本金 7 万円をもって日東精工株式会社を設立（京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地）、特殊時計およびダイヤルゲージの製造を開始（設立年月日 1938年 2 月25日）
1952年 5 月	大阪出張所（現 大阪支店）開設
1956年 8 月	工業用ファスナーの製造を開始
1957年 4 月	精密流量計の製造を開始
1960年 7 月	東京出張所（現 東京支店）開設
1963年 6 月	名古屋出張所（現 名古屋支店）開設
1965年 1 月	産業用機械の製造を開始
1968年 8 月	京都府綾部市に精密機器、工業用ファスナーの製造・販売のため日東公進株式会社（現 連結子会社）を設立
1971年 2 月	大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第 2 部に上場
1974年 3 月	京都府綾部市に工業用ファスナーの熱処理加工のため株式会社ニッセイ（現 連結子会社）を設立
1979年 8 月	台湾高雄市に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社旭和螺絲工業股份有限公司（現 連結子会社）を設立
1980年 6 月	大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第 1 部に指定替え上場
1982年 7 月	工業用ファスナーの合理化工場として京都府綾部市に八田工場竣工
1984年 5 月	京都府綾部市の八田工場内にファスナー事業部管理センター竣工
1984年12月	米国ミシガン州に産業機械の製造・販売のため現地法人VSI AUTOMATION ASSEMBLY, INC. を設立（2010年 8 月清算終了）
1985年 6 月	インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社PT. NITTO ALAM INDONESIA（現 連結子会社）を設立
1985年 8 月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第 1 部に上場
1987年 6 月	群馬県前橋市において工業用ファスナーの製造・販売を行う東洋圧造株式会社（現 連結子会社）に資本参加
1988年10月	タイ国サムットプラカーン県に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
1990年 7 月	マレーシアセランゴール州に工業用ファスナーの製造・販売のため合弁会社MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD.（現 連結子会社）を設立
1991年 7 月	京都府綾部市に産業機器の組立・製造工場として城山工場竣工
1995年12月	ファスナー部門において品質保証の国際規格 I S O 9002の認証を取得
1998年 8 月	京都府綾部市に城山第 2 工場竣工
2000年 5 月	本社工場および八田工場において環境管理の国際規格 I S O 14001の認証を取得
2001年 9 月	中国浙江省において工業用ファスナーの製造・販売を行う日東精密螺絲工業（浙江）有限公司（現 連結子会社）に資本参加
2009年11月	アメリカ支店開設（2016年 6 月アメリカミシガン支店に改称、2021年 1 月閉鎖）
2013年 7 月	タイ国パトゥムタニー県に産業用機械の製造販売および輸入販売を行うTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
2013年 9 月	インドネシア共和国バンテン州に工業用ファスナー等の輸入販売を行うPT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING（現 連結子会社）を設立
2014年 7 月	京都府綾部市において工具類の製造・販売を行う東陽精工株式会社（現 連結子会社）の株式の一部を追加取得（東陽精工株式会社は持分法適用会社から連結子会社に変更）
2016年 6 月	アメリカテネシー支店開設（2020年 9 月閉鎖）
2016年10月	奈良県五條市においてボルト・ナットおよび各種ファスナー等の製造・販売を行う株式会社協栄製作所（現 連結子会社）の株式を取得
2017年 6 月	京都市に研究開発拠点として京都 R & D センターを開設
2017年 7 月	広島営業所開設
2017年 8 月	韓国支店開設
2017年10月	米国ミシガン州に産業機械等の製造販売のため現地法人NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION（現 連結子会社）を設立

年月	沿革
2018年 1 月	連結子会社のPT. NITTO ALAM INDONESIAが、インドネシア共和国西ジャワ州にブカシ工場（第2工場）を設立
2018年 5 月	長野県上伊那郡箕輪町において精密プレス製品および金型等の製造・販売を行う株式会社伸和精工（現 連結子会社）の株式を取得
2020年 4 月	神奈川県大和市において分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行う日東精工アナリテック株式会社（2020年 4 月 1 日付で株式会社三菱ケミカルアナリテックより商号変更、現 連結子会社）の株式を取得
2022年 4 月	大阪府東大阪市においてねじ・ナットの設計・製造・販売を行うケーエム精工株式会社（現 連結子会社）の株式を取得
2023年 1 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 連結子会社の日東精工アナリテック株式会社が、ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州に分析機器・計測機器の輸入販売を行うNITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH（現 連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社27社で構成され、工業用ファスナーおよび工具類（ファスナー事業）、産業用機械および精密機器（産機事業）、計測制御機器およびその他製品（制御事業）、医療機器（メディカル事業）の製造および販売を主たる事業の内容としております。

当社グループの事業における位置付けおよびセグメントとの主な関連は、次のとおりであります。

(1) ファスナー事業

当部門は、精密ねじ部品を基軸に、大幅な合理化を推進する特殊冷間圧造部品などの製造、販売を行っております。当社は、上記製品の設計、原材料の調達、加工、検査、包装までを一貫して行い、関係会社から仕入れた完成品とともに、これら製品を国内およびアジア、北米を中心とする海外市場にて販売しております。

国内には、工業用ファスナーの製造・販売を行っている東洋圧造㈱、㈱協栄製作所およびケーエム精工㈱、工業用ファスナーに使用される工具類の製造・販売を行っている東陽精工㈱、工業用ファスナーの製造工程の一部を受託している㈱ニッセイおよび㈱ファイン、精密プレス製品および金型の製造・販売を行っている㈱伸和精工、工業用ファスナーなどの販売を行う関係会社3社（和光㈱、松浦屋㈱、㈱ピング）があります。また、海外には、工業用ファスナーなどの製造・販売を行っている関係会社10社（PT. NITTO ALAM INDONESIA、旭和螺絲工業股份有限公司他8社）などがあります。

(2) 産機事業

当部門は、組立工場の自動化、高品質化、高効率化を実現するための自動ねじ締め機、自動リベットかしめ機、搬送コンベア、各種ロボット等の製造、販売を行っております。国内においては、当社および日東公進㈱において、設計、原材料の調達、加工、組立、検査、梱包までを一貫して行い、これら製品を国内および海外各地域で販売しております。また、海外には、産業用機械の製造・販売を行っているTHAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD. およびNITTO SEIKO AMERICA CORPORATIONがあります。

(3) 制御事業

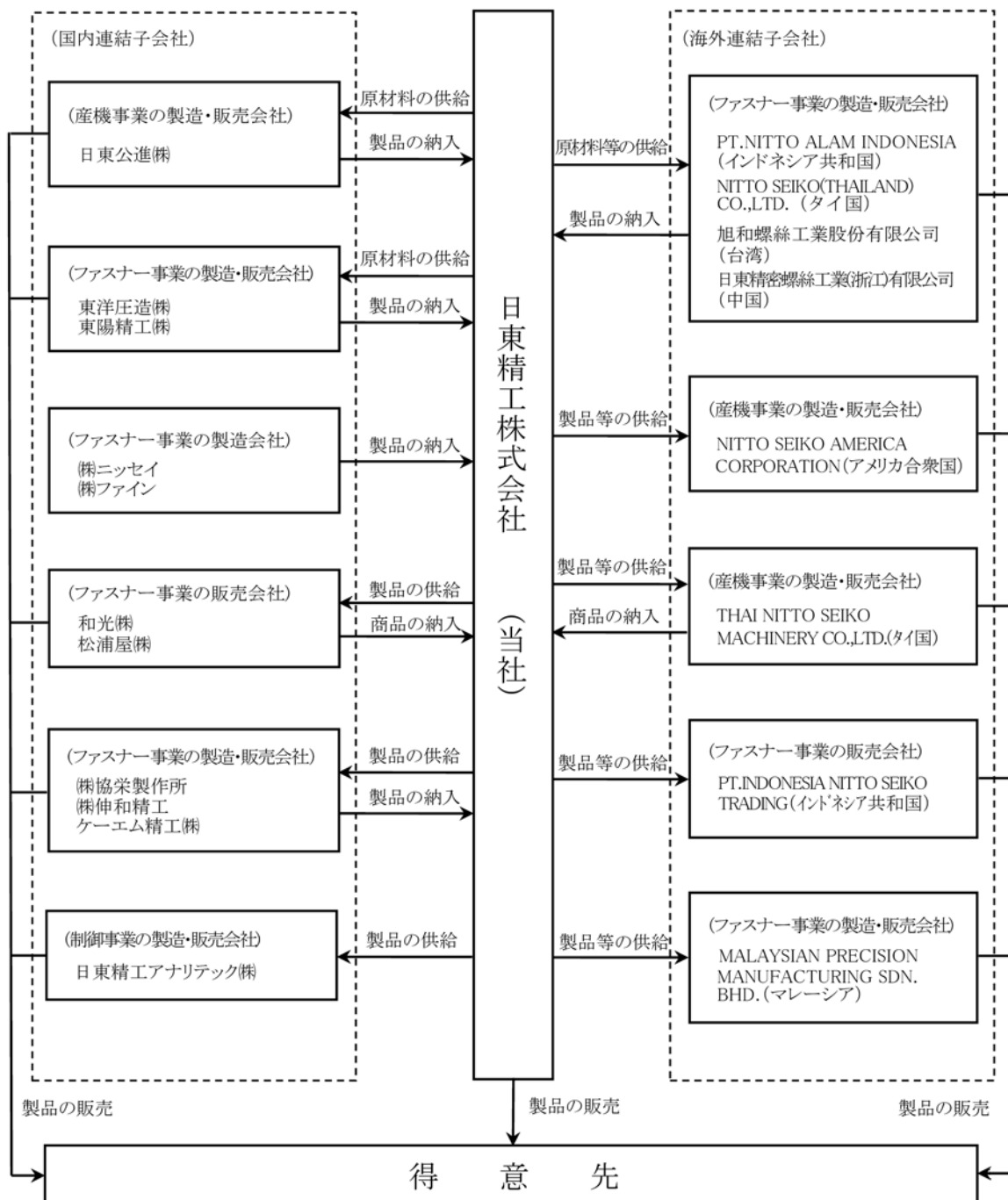
当部門は、長年培ってきた精密加工技術を活かし、各種流量計をはじめ数多くの流体計測機器、画像センサを用いた高性能検査選別装置、地盤調査用の自動貫入試験機そして環境負荷を低減するマイクロバブル洗浄装置などを製造、販売しております。国内には、分析関連機器の開発・製造・販売・メンテナンスを行っている日東精工アナリテック㈱があります。また、海外には、分析機器・計測機器の販売・技術サービスおよびアプリケーション開発を行っているNITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBHがあります。

(4) メディカル事業

当部門は、医療用ねじの製造で培った技術や経験を活かして、医療用照明機器などの製造、販売を行っております。

[事業系統図]

事業の主な系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 日東公進(株)	京都府 綾部市	20,000	精密機械装置の 製造・販売	100.0	1	3	—	原材料の供給 製品の仕入れ	建物賃貸
和光(株)	群馬県 邑楽郡 大泉町	90,000	工業用ファスナー 類の販売	100.0	0	3	資金の貸付	製品の供給 商品の仕入れ	土地建物賃貸
東洋圧造(株)	群馬県 前橋市	90,000	工業用ファスナー の製造・販売	100.0	0	3	資金の貸付	原材料の供給 製品の仕入れ	土地建物賃貸
(株)ニッセイ	京都府 綾部市	30,000	工業用ファスナー の熱処理加工	100.0	1	3	—	製品の仕入れ	建物賃貸
(株)ファイン	京都府 綾部市	10,000	工業用ファスナー の検査・包装	100.0	1	3	—	製品の仕入れ	建物賃貸
東陽精工(株)	京都府 綾部市	40,000	工具類の製造・販 売	100.0	1	3	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
(株)協栄製作所	奈良県 五條市	150,000	工業用ファスナー の製造・販売	89.5	1	2	—	製品の供給	—
(株)伸和精工	長野県 上伊那郡 箕輪町	173,800	精密プレス製品、 金型の製造・販売	100.0	1	3	—	製品の供給 製品の仕入れ	—
松浦屋(株)	東京都 品川区	30,000	工業用ファスナー 類の販売	52.0	0	3	—	製品の供給 商品の仕入れ	—
日東精工アナリテック (株)	神奈川県 大和市	335,000	分析関連機器の製 造・販売	100.0	2	2	資金の貸付	製品の供給	—
ケーエム精工(株)	大阪府 東大阪市	45,000	工業用ファスナー の製造・販売	100.0	1	2	—	製品の供給 製品の仕入れ	—
(株)ピンング	大阪府 東大阪市	10,000	工業用ファスナー の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. ※1	タイ国 サムットブ ラカーン県	千バーツ 100,000	工業用ファスナー の製造・販売	57.9	2	2	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
PT. NITTO ALAM INDONESIA ※1	インドネシ ア共和国バ ンテン州	千RP 117,230,104	工業用ファスナー の製造・販売	100.0	2	1	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
旭和螺絲工業 股份有限公司 ※1,2	台湾 高雄市	千NT\$ 100,003	工業用ファスナー の製造・販売	50.0	3	4	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
香港和光精工有限公司	香港	千HK\$ 1,500	工業用ファスナー の販売	100.0 (100.0)	—	1	—	製品の供給	—
日東精密螺絲工業 (浙江)有限公司 ※1,2	中国 浙江省	千人民元 74,217	工業用ファスナー の製造・販売	50.0 (30.0)	1	3	—	原材料等の供給 製品の仕入れ	—
SHI-HO INVESTMENT CO., LTD. ※1,2	英国領 ヴァージン 諸島	千US\$ 2,400	中華人民共和国 への投資会社	50.0 (50.0)	—	1	—	—	—
VIETNAM WACOH CO., LTD.	ベトナム社 会主義共和 国ハイズオ ン省	千VND 9,021,100	工業用ファスナー 等の販売	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD.	タイ国 バトゥンタ ニー県	千バーツ 21,000	産業用機械の製造 販売および 輸入販売	100.0	—	3	—	製品等の供給 商品の仕入れ	—

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING	インドネシ ア共和国バ ンテン州	千US\$ 300	工業用ファスナー 等の輸入販売	100.0 (40.0)	1	2	—	製品等の供給	—
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION	アメリカ合 衆国ミシガ ン州	千US\$ 1,000	産業用機械の輸入 販売	100.0	1	2	—	製品等の供給	—
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD. ※2	マレーシア セランゴール 州	千MS\$ 9,200	工業用ファスナー の製造・販売	47.5 (4.4)	1	2	—	製品等の供給	—
松浦屋香港有限公司	香港	千HK\$ 500	工業用ファスナー の販売	52.0 (52.0)	—	—	—	—	—
東莞和光汽車零配件 有限公司	中国 広東省	千人民元 5,000	工業用部品の組立 および販売	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—
NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH	ドイツ連邦 共和国ノル トライン＝ ヴェストフ アーレン州	千ユーロ 385	分析機器・計測機 器の輸入販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—

(注) 1 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 ※1 特定子会社に該当しております。

※2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ファスナー	1,414 (224)
産機	209 (28)
制御	182 (10)
メディカル	9 (1)
全社（共通）	98 (16)
合計	1,912 (279)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
517 (71)	42.2	20.2	5,593,185

セグメントの名称	従業員数（人）
ファスナー	208 (30)
産機	134 (16)
制御	68 (8)
メディカル	9 (1)
全社（共通）	98 (16)
合計	517 (71)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

会社と組合は、正常な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合（%） （注） 1	男性労働者の 育児休業 取得率（%） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者	
6.6	100.0	78.1	76.3	107.0	（注） 4、 5、 6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

4 管理職に占める女性労働者の割合について

当社の管理職に占める女性割合が少ない主な理由は、全従業員に占める女性従業員の割合が15.5%と少ないことと分析しています。女性従業員の割合を高めるため、性別に関わらず働きやすい環境を整えていきます。また、当社では女性管理職の育成、女性のキャリアアップのため、キャリアコンサルタントの資格を持つ女性取締役による女性社員へのエンカレッジ面談、女性リーダー育成研修、綾部工業研修所や次世代若手技術者プログラムへの女性技術者派遣などを積極的に進めており、女性管理職割合は2018年の1.8%から2024年には6.6%に、女性従業員に占める管理職割合は2018年の1.3%から2024年には5.1%に増加しました。今後もこのような施策を通じ、女性管理職の育成、女性のキャリアアップに努めます。

	2018年実績	2024年実績
管理職に占める女性労働者の割合	1.8%	6.6%
全従業員に占める女性従業員割合	17.0%	15.3%
女性従業員に占める管理職割合	1.3%	5.1%
参考) 男性従業員に占める管理職割合	12.2%	13.0%

これに加え、管理職候補者の育成のため2023年10月に新たな役職クラスとして「主任」を導入しました。本役職の導入により、多様な人材の登用による社内活性化を目的とし特に若年層や女性従業員の積極登用を進め管理職候補者を増やす方針です。管理職に占める女性労働者の割合においては、その下位層も含めた「主任以上に占める女性従業員割合10%」を目標に掲げ、前述のとおり女性のキャリアアップのための取り組みを進めています。

	2024年実績	2025年目標
課長以上（管理職）に占める女性従業員割合	6.6%	6.0%
主任以上に占める女性従業員割合	8.1%	10.0%

5 男性労働者の育児休業等取得率について

育児・介護休業法に基づく「育児休業等＋育児目的休暇の取得割合」であり、当社の定める「くるみん休暇」（配偶者の出産時に取得可能な休暇制度）の取得人数を含みます。くるみん休暇を除く「育児休業等の取得割合」の2022年実績は33.3%であり、社内の目標としてはこの算出基準に基づき30%を目標数値に定め、取得率向上を目指しています。

6 男女の賃金差異について

同一資格等級の比較において、管理職層、一般職層に大きな賃金差異はありませんが、指導職層に賃金差異があります。この主な理由は、指導職層において男性の役職登用率が31.9%に対し女性の役職登用率が24.0%と少ないため役職手当の有無で差異が発生していること、指導職層において短時間勤務制度の利用者比率が男性0.6%に対し女性16.0%と女性のほうが高く平均就業時間が短いこと、2024年は男性比率の高い職種で時間外労働が増加したことであると分析しています。基本給の比較においては、同一の資格等級で大きな賃金差異はありません。今後は女性従業員の職種の幅を広げること、前述の女性のキャリアアップ施策や主任制度を活用した女性管理職の育成により、正規雇用労働者の賃金格差の解消に努めます。

	男女差異 (年収)	男女差異 (基本給)
管理職層	95.4%	95.8%
指導職層	84.9%	93.1%
一般職層	90.8%	97.6%

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、コア事業である工業用ファスナー、自動組立機械、計測制御・検査機器など多岐にわたる技術、製品群をファスニング・ソリューションとして融合し、「締結・組立・計測検査における真のグローバルメーカー」となることを長期経営ビジョンに掲げております。

当社グループは、コンプライアンスの徹底、環境保護などの社会的責任を果たしつつ自己革新を進め、適正な利益を確保できる強靱な企業体質の構築と、持続可能な成長の実現により、株主、顧客、取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーにとっての価値向上を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2019年に10年後のビジョンとして『世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す』を掲げ、その第1ステージとして4ヶ年の中期経営計画「NITTOSEIKO Mission "G"」をスタートしました。5つの戦略テーマで、事業領域の拡大やグループシナジーの向上を中心とした取り組みを実践してまいりました。

2023年度から、第2ステージとなる3ヶ年の中期経営計画「Mission G-second」を策定しました。Gの意味するGroup's Global Growthを継承し、事業の成長と安定基盤の確立を重点とする4つの成長戦略で、ステークホルダーから高い信頼と、将来が期待される持続可能な企業を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状態を判断するための客観的な指標等

当社グループは2023年を初年度とする3ヶ年の中期経営計画において、その最終年度である2025年には、売上高60,000百万円、営業利益5,160百万円、投下資本利益率（ROIC）8%以上及び自己資本当期純利益率（ROE）9%以上の達成を目標に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

<会社の経営の基本方針>

経営の基本方針には、私たちの行動や意思決定の根底にある「我らの信条」が宿っています。この「我らの信条」は、企業の存在意義や価値観を明確にし、全ての従業員が共通の目標に向かって進むための道しるべとなっています。

当社グループは、持続可能な成長を追求し、社会の期待に応える企業としての責任を果たすことを基本的な考えとしています。私たちは、「モノづくり」の力を活かし、顧客のニーズを的確に捉え、革新を追求することで、企業価値の向上に努めてまいります。また、ステークホルダーとの信頼関係を大切にし、持続可能な社会の実現に寄与することを使命としています。

<中長期的な会社の経営戦略>

～世界中で認められ、求められる『モノづくりソリューショングループ』を目指す』の概要～

当社グループは、長期経営ビジョン「世界中で認められ、求められる『モノづくりソリューショングループ』を目指す」を掲げ、このビジョンに基づいて中長期的な経営戦略を策定しています。このビジョンは、当社が国際的な競争の中で持続可能な成長を実現し、顧客から信頼される存在であり続けることを目指しています。今後とも革新と品質向上を追求し、グローバルな市場での競争力を強化してまいります。

<2024年度の業績状況を踏まえた中期経営計画「Mission G-second」の概要>

2024年度の業績状況は、売上高が前年同期比5.2%増加し、主に制御事業のエネルギー関連向け分析装置や欧米のPFAS規制対応製品、自動車向け部品検査機、そして海外でのファスナー事業のOA機器向け製品が好調でした。営業利益は前期比27.3%の大幅増益を達成し、これらは産機事業のねじ締め機やファスナー製品の価格転嫁、高付加価値の分析装置の出荷が進んだことによるものです。また、海外向けにおいては、欧州拠点での分析装置販売が好調に推移したことに加え、商流見直しにより中国で販売を開始したことも業績に貢献しました。

業績が比較的好調に推移した一方、人財・財務に関する取組みに関しては課題が残りました。これらの戦略は相互に関連し、持続可能な成長を実現するための基盤を形成します。課題を再認識した上で、中期経営計画「Mission G-second」のもと、引き続き以下の4つの成長戦略を進めてまいります。

① 事業拡大戦略

当社の事業拡大戦略は、成長の原動力として位置付けています。ファスナー事業では、自動車関連業界での

CASE関連製品の需要拡大に対応し、同関連製品向け売上目標に対し110%を達成しました。自動車の電動化は益々加速するものと捉えており、軽量化・薄肉化ニーズに応える新製品の開発に注力します。また、成長著しいインド市場において、子会社化した圧造部品メーカーでの事業が本格的に始動し、事業拡大に拍車がかかります。また、産機事業では、国内外の自動化需要に応えるため、高付加価値製品の投入を進め、新たな市場開拓を図ります。

② 環境戦略

当社は、環境問題に積極的に取り組む企業として、CO₂排出量の削減に向けた施策を推進しています。太陽光発電装置の設置や製造工程における省エネルギー化の推進、従業員一人ひとりが環境意識を高め、日常業務においてもエコ活動に参加することで、組織全体の意識改革が進んだ結果、CO₂削減率は16.4%（2019年比）を達成し、2025年度の目標を上回る結果となりました。この成果は、グループを挙げた取り組みの結果であり、今後のさらなる成長に向けた大きな一歩と捉え、2050年に向けたカーボンニュートラル達成に向けた確かな足跡を残すことができましたと考えています。

新たな環境戦略の柱として、溶剤リサイクル装置の共同研究を開始しました。この環境ビジネスが軌道に乗ることで、当社は新たな収益源を確保し、経営基盤の強化を図ることができます。このことにより、お客様もコスト削減や環境規制への対応といったメリットを享受でき、双方にとってWIN-WINの関係を築くことが可能となります。また、リサイクルによって得られる経済的利益や環境保護に寄与することによるブランド価値の向上が期待されます。

環境負荷を軽減するこれらの技術を糧に早期に開発を進め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

③ 人財戦略

人は企業の最も重要な資源であると考え、働きやすい職場環境の整備に力を入れています。しかし、2024年度において労働生産性、エンゲージメントスコアの指標が目標に達しなかったことは、私たちにとって大きな課題であると認識しています。

労働生産性の未達は、業務の効率化やプロセス改善が不十分であることを示唆しています。このため、業務フローの見直しやITシステムの導入、労働環境の整備を急務として捉え、従業員が最大限に能力を発揮できる環境を構築していきます。

エンゲージメントスコアの低下は、従業員の声を十分に反映する仕組みやキャリア開発の機会が不足していると考えられます。これらを改善するために、定期的なフィードバックやコミュニケーションの機会を増やし、従業員の意見を尊重する企業文化を醸成していきます。

迅速かつ効果的な対策を講じることで、労働生産性とエンゲージメントの向上を図り、持続可能な成長を実現してまいります。人的資本経営を重視し、従業員一人ひとりが活躍できる環境を整えることに注力して、企業全体の競争力を高め、組織全体の活性化に取り組んでまいります。

④ 財務戦略

当社は、「稼ぐ力」を体現する財務戦略を強化しています。ROICを指標に掲げ、資本コスト経営を徹底し、持続的な利益成長を実現します。しかし、2024年度においてROIC、ROE共に目標未達であったことは、私たちにとって大きな課題であると認識しています。

ROICについては、投下資本に対する利益の創出が期待した水準に達しておらず、資本コストを上回るリターンを確保するための戦略が不足している可能性があります。この課題を解決するためには、資本配分の見直しや新規事業の収益性向上、既存事業の効率化を進めることが不可欠です。改善策として、成長が見込まれる分野への戦略的な投資を実施し、資本の最適化を図ってまいります。

ROEについては、自己資本に対する利益の創出が不十分であることを示しています。資本効率の向上へ転嫁するため、より高付加価値の製品やサービスの提供を強化し、収益性の高い事業ポートフォリオの構築を進めることで、自己資本に対するリターンを最大化する施策に取り組めます。

これから、資本の効率的な運用と高い収益性を追求し、株主還元の充実を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

<次期（2025年度）の経営方針>

中期経営計画「Mission G-second」の最終年度である次期経営方針は、「価値（勝ち）の連鎖を極めて、未来を拓いていこう」を合言葉に、これまでの「お客さま目線の行動」「稼ぎ力」の集大成として、収益を還元することで未来へつなげてまいります。各戦略の実行を加速させ、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、新たなビジネスチャンスを捉え、持続可能な成長を実現するための具体的な施策を展開してまいります。さらなる事業拡大と環境への配慮を両立させ、企業としての社会的責任を果たすことを目指します。

具体的な目標は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ④指標と目標」に記載のとおりであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

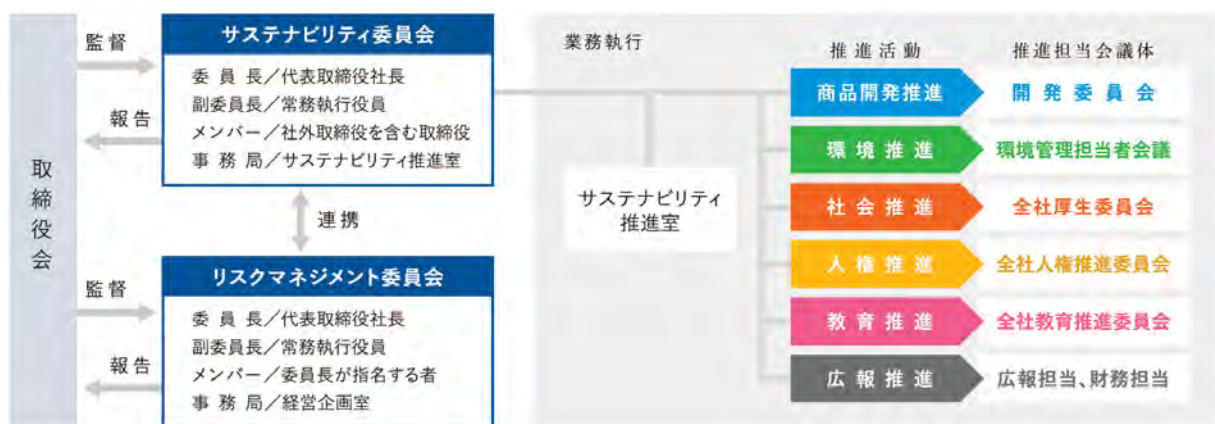
当社は地域の雇用創出、産業振興を目的として創立し、社は「我らの信条」のもと創業の地・京都府綾部市よりモノづくりを通じて世界中のお客さまの課題の解決に貢献してきました。2019年には当社にとってのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それに基づき2023年に開始した中期経営計画「Mission G-second」の戦略テーマを策定しています。会社の持続的な成長および持続可能な社会の実現のため、サステナビリティ委員会を中心とした体制のもとサステナビリティ経営を推進しています。

(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス

＜サステナビリティ推進体制＞

サステナビリティ委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、社外取締役を含む役員で構成しております。原則年2回開催し、サステナビリティに関わる取組の諮問機関として、関連する方針や目標の進捗管理・施策の審議等の機能を担っております。サステナビリティ委員会の事務局にはサステナビリティ推進室を置き、サステナビリティ委員会の監督のもと、6つの委員会が推進活動ごとに取組計画の立案・実行などの業務を執行しております。



推進担当会議体	役割と取り組み
開発委員会	お客さま、市場のニーズを先見し、研究・開発に関する方針や計画の立案、管理を行う。
環境管理担当者会議	環境課題を把握し、当社が及ぼす影響や当社にできる改善を検討し、方針や計画の立案、管理を行う。
全社厚生委員会	地域の活性化、地域産業の発展、福利厚生に関する方針・計画の立案や機会の提供を行う。
全社人権推進委員会	ダイバーシティ、次世代育成、女性活躍推進、その他人権に関する方針や計画の立案、制度づくりを行う。
全社教育推進委員会	企業価値向上、人材育成につながる教育計画の立案、機会の提供を行う。
広報担当、財務担当	求められる財務情報、非財務情報を開示する。企業価値向上につながる情報を推進活動に展開する。

＜役員報酬＞

当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、その中で指標の一つとしてESG目標（CO₂削減率）を定めております。中期経営計画「Mission G-second」の目標達成度に応じポイントを付与し、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬としております。

② 戦略

＜マテリアリティ＞

持続的な成長および持続可能な社会の実現のため、当社が存在する価値を改めて明確にするべく重要課題を抽出し、4つのマテリアリティ「お客さまとの共有」「環境共生」「地方創生」「人財育成」を特定し、重点的に取り組んでおります。これらマテリアリティに対する取組として、中期経営計画「Mission G-second」において4つの戦略テーマを掲げ、サステナビリティ委員会を中心とした推進担当会議体の活動により事業運営の活性化および中期経営計画の達成を目指します。



＜マテリアリティの特定プロセス＞

1. 社会的な課題の抽出： 環境課題・社会課題の中から、当社の企業活動への影響度が大きいものを抽出。
2. マテリアリティ案の作成： 抽出した課題の中から、経営理念の関連性を考慮し社内でのプロジェクトでマテリアリティ案を作成（ステークホルダーが求める企業活動についても調査）。
3. マテリアリティの特定： 常勤役員会で議論のうえ、マテリアリティを決議。

<理念体系図>



③ リスク管理

サステナビリティ委員会が監督する各推進活動においては、リスクマネジメント委員会と連携しています。リスクマネジメント委員会が各部門でリスクを抽出し、その発生頻度、影響度を評価したリスクカタログを作成し、サステナビリティ委員会と共有しています。

④ 指標と目標

中期経営計画「Mission G-second」の戦略テーマは当社の4つのマテリアリティに基づいており、2025年までのサステナビリティ目標は中期経営計画の経営目標に組み込んでいます。

成長戦略	指標	範囲	2024年実績	2025年目標
Growth#1 事業拡大戦略	売上高	連結	470億円	600億円
	営業利益	連結	33.2億円	51.6億円
Growth #2 環境戦略	CO ₂ 排出量削減率（2019年比）	連結	16.4%	12%
	廃棄量削減率（2019年比）	連結	30.0%	5%
Growth #3 人財戦略	労働生産性増加率（2022年比）	連結	3.8%	24%
	エンゲージメント	連結	3.6p	3.8p以上
Growth #4 財務戦略	ROIC	連結	6.7%	8%以上
	ROE	連結	6.6%	9%以上

(2) 気候変動

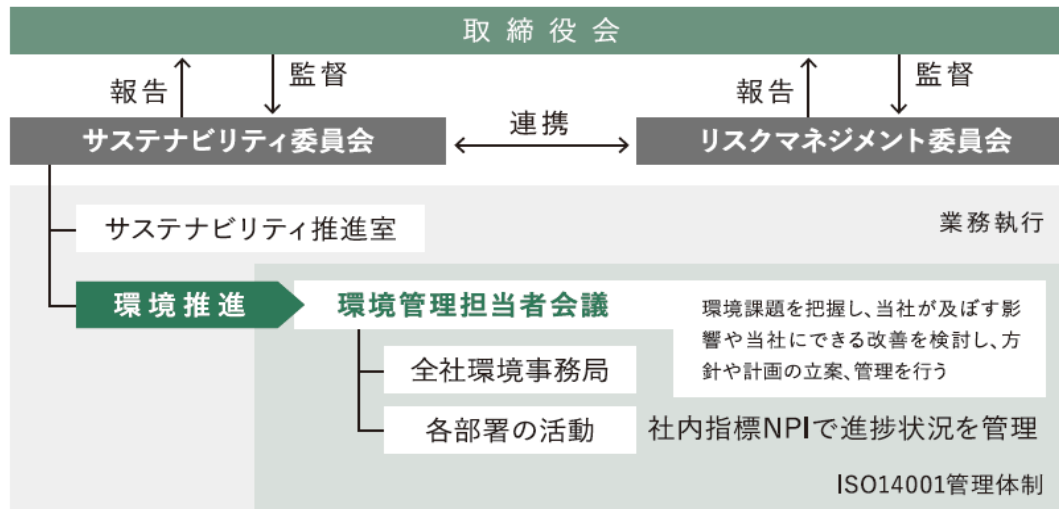
当社は、社は「我らの信条」およびそれに宿る精神を示した「行動規範」に基づき行動し、持続可能な社会の実現に向けて地域や地球環境の課題に対して積極的に取り組みます。

あらゆる業界のモノづくりに欠かせない「産業の塩」たる締結部品、締結技術を扱う企業として、環境に対する責任は大きいですが、それは同時に良い影響も大きく与えるチャンスがあると捉えています。当社の活動すべてが、社会やお客さまの環境課題と当社のモノづくりの環境課題の双方の解決につながる企業づくりに取り組んでいます。

① ガバナンス

当社はサステナビリティ委員会の下部に環境管理担当者会議を置き、気候変動を含む環境全般に関する業務執行をしています。環境管理担当者会議は年2回開催し、方針・目標の立案や具体的施策の検討、ISO14001の管理体制に基づく内部監査の報告等を行っています。環境管理担当者会議での協議内容は最終的には常勤役員会で決定し、決定した内容はサステナビリティ委員会および取締役会で報告しています。

<環境マネジメント体制>



② 戦略

気候変動に関する戦略については、年1回各部署で低炭素経済への移行リスク、気候変動による物理的リスク及び気候変動緩和策・適応策による経営改革の機会を抽出し、環境管理担当者会議がそれらをステークホルダーにとっての重要度、会社にとっての影響度の両面で評価しています。その上で、中期経営計画「Mission G-second」の「環境戦略」に気候変動に関する目標「CO₂削減」「廃棄量の削減」「お客さまへのESG支援」を設定し、施策を展開しています。

<気候変動関連のリスクと機会>

項目			特定したリスク・機会の内容	特定したリスク及び機会に対する対応	影響度
移行リスク	政策・法規制	気候変動法規制（炭素税等）の対応	コスト（炭素税）の増加	太陽光発電設備導入、再生可能エネルギーの調達	大
		省資源・サーキュラーエコノミー規制	リサイクル素材使用による原材料費の増加	リサイクル化、製造・流通プロセスの効率化	中
		環境関連法規制	違反行為による行政処分、信頼低下	分別廃棄の徹底、有償化の推進 環境関連法規制、社内規定の情報収集、顧問弁護士との情報交換	大
	市場	原材料・エネルギーコストの上昇	原材料コストの上昇による利益圧迫	製品仕様見直し、調達先の再検討	大
	社会	気候変動への対応要求	顧客のニーズ変化による失注、売上減少 対応不足によるブランド価値低下 気候変動対応コストの増加	市場調査、サプライチェーンの調査、製品仕様見直し	大
				社外（投資家等）への情報開示	大
				熱処理炉のLPGからカーボンニュートラルLNGへの転換、新技術の検討	中
地域環境保護	信頼低下、事業停止	全社的な環境管理・運用強化	大		
物理的リスク	自然災害 [短期]	自然災害の激甚化 （台風、集中豪雨、洪水）	事業停止	工場排水能力・浸水対策強化	中
				事業継続計画（BCP）策定、電源確保・データ管理	中
				材料調達先・生産拠点の分散化	中
	自然災害 [長期]	雪不足・干ばつによる水不足・取水制限 平均気温上昇、気象パターンの変化	事業停止 健康被害 生産性低下による収益悪化 電力量増加による電気料金等エネルギーコスト増加	節水型めっき工場・浄水設備（クローズド方式）の確立 流量計水試験設備の節水強化	中
				従業員の健康管理、安全管理	中
				再エネ導入の推進・太陽光発電導入・空調効率アップ、 作業効率アップを目指した工場への改装	中
機会	資源の効率性	省資源・サーキュラーエコノミー規制	資源循環による材料費削減、CO ₂ (Scope3)削減	ライフサイクルを意識した製品設計・企画	大
	エネルギー源	低炭素エネルギーの利用	CO ₂ 削減 企業価値向上	ファスナー製造設備電力使用量・稼働率の見える化推進	中
	レジリエンス	平均気温上昇、気象パターンの変化	健康被害の予防対策によるレジリエンス強化	健康経営の各種取組	中
	市場	気候変動への対応要求	マーケット要求への対応による 売上増加・ブランド価値向上	市場調査、サプライチェーンの調査、製品仕様見直し	大
				環境対応製品の共同開発テーマや市場ニーズの情報収集	大
				CN市場（EV・FCV・水素・燃料電池等）へのアクセスによる売上拡大	大
	製品サービス	脱炭素化貢献製品の需要	継続的な研究開発による収益力の向上	脱炭素化貢献商品の開発（お客様の環境課題解決）	大

③ リスク管理

当社はISO14001認証を取得しており、その環境マネジメント体制のもと、環境管理担当者会議を中心に気候変動関連を含む環境リスクを特定し、各部署が目標に沿った取組を進めています。各部署の進捗管理は社内指標NPIを活用することで進捗状況を可視化し、事業における環境への取組の推進と管理体制の強化を図っています。サステナビリティ委員会で検証した気候関連リスクはリスクマネジメント委員会と連携し評価、管理しています。

④ 指標と目標

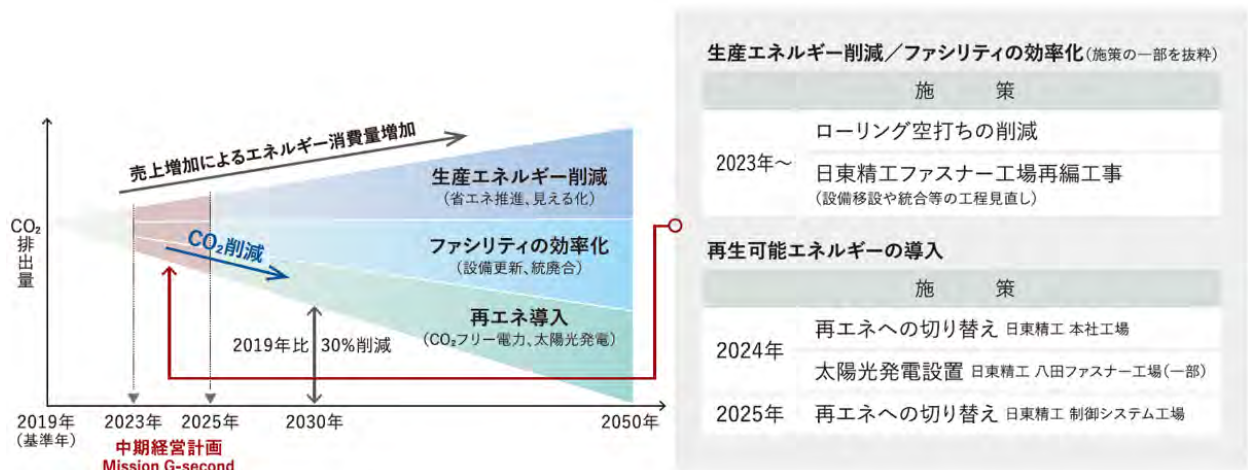
2050年のカーボンニュートラルを見据え、Scope1、2におけるCO₂の排出量を2030年には30%削減（2019年比）することを目指します。中期経営計画「Mission G-second」では同排出量を2025年に12%削減（2019年比）することを目標に掲げ、施策を実行していきます。



※2019～2021年の実績には2022年以降にM&Aで加わった子会社も含めています。

■主な実施予定施策

中期経営計画期間においては主に「再生可能エネルギーの導入」（太陽光発電設置、再生可能エネルギー由来の電力の購入）によって、CO₂削減を図ります。また、特にCO₂排出量の大きいファスナー事業においては、新工場建設による工程の見直しや自社の生産技術を活用した生産工程の見える化、改善を図り、段階的に生産エネルギーの削減を行います。



(3) 人的資本・多様性

日東精工は人を「財」と考え、誰もがいきいきと働ける環境をつくることがマテリアリティ（重要課題）の一つであると考えています。社は「我らの信条」に描かれる理想の従業員像「健康・品性・誠実・知識と技術・品質・改善・明るい職場・貢献」を常に体現しながら、長期ビジョン、中期経営計画目標の達成に向けて取り組んでいきます。

① 戦略

中期経営計画「Mission G-second」の「人財戦略」に「労働生産性：従業員の付加価値創造・生産性向上・企業価値向上につながる能力」、「エンゲージメント：従業員の自発性、仕事へのやりがい」を掲げ、それぞれ2025年までの目標数値を設定しています。ベクトルとなる指標を明確にすることで、一つひとつ施策の方向性を揃えるとともに、評価を定量化しPDCAを実行しています。具体的な施策は、4つの側面（a人財育成、b多様性、c健康安全、d労働慣行）から進めています。それぞれの側面でも今後指標を設定し、効果的な施策実施につなげていきます。

a. 人財育成

<人財育成方針>

① 基本方針

「我らの信条」と中期経営計画「Mission G-second」を遂行、達成できる人財を計画的に育成する。一人ひとりの能力を最大化し、エンゲージメントを向上することで強い組織を作り出す。事業戦略や組織目標の達成に貢献する知識とスキルを身に付けることで個々人の成長を促進する。

② 重点施策

- 施策1. 自ら学び、教えあう風土を醸成する
- 施策2. 次世代経営者を育成する
- 施策3. イノベーションリーダーを育成する
- 施策4. 業務効率性、労働生産性を向上する
- 施策5. キャリアオーナーシップを推進する

<教育体系>



b. 多様性

一人ひとりが尊重され、働きやすい環境が確保されることは、当たり前のことです。その当たり前のことが当たり前にできてはじめて、労働生産性やエンゲージメントを向上できると考えています。多様で個性豊かな人材が集まることで生まれる創造性を、日東精工の武器にできるよう取り組んでいきます。

女性活躍推進においては、女性管理職の育成、女性のキャリアアップのため、キャリアコンサルタントの資格を持つ女性取締役による女性社員へのエンカレッジ面談、女性リーダー育成研修、綾部工業研修所や次世代若手技術者プログラムへの女性技術者派遣などに取り組み、女性のキャリア向上を目指します。

c. 健康安全

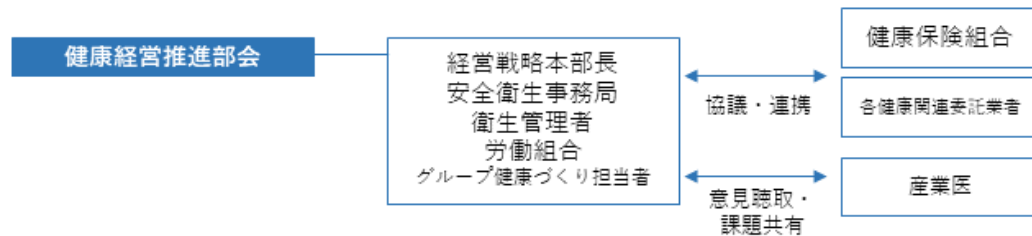
当社は社是に「健康を増進し、よい人づくりをすること」を掲げており、中期経営計画「Mission G-second」の「人財戦略」にも「健康経営」を盛り込み、従業員が活き活きと働くことを支援し生産性の向上・企業価値の向上を目指しています。

具体的な取組として、3つの領域「①生活習慣病などの疾病発生子防・重篤化予防」「②メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の予防」「③労働時間の適正化、ワークライフバランスの確保」を重点課題に設定し、7つの重点目標を掲げた「Nicotto7（にこっとセブン）」に取り組んでいます。7つの重点目標の指標を設定し毎年計測するとともに、従業員に目標カードを配布し意識の向上に努めています。

<Nicotto7(にこっとセブン)>



<健康経営推進体制>



d. 労働慣行

労使協調を目的とし、定期的に協議会を開催しています。各事業（本）部の労使代表で協議する事業部会、役員と労働組合の代表が集まる事務局会をそれぞれ月に1回実施。売上、利益の進捗や人の問題まで話し合いを行います。また労働組合の中央執行委員以上と、会社の各事業本部の代表、役員以上が出席する経営協議会を四半期に1回行い、四半期ごとの経営数字を労使で共有し、目標達成に向けて協議をしています。このように頻繁に情報共有、問題点の協議を行う場を持ち、労使のベクトルを合わせています。

また、有給休暇の計画付与の中で連続5日間の取得が可能な制度を設けており、仕事以外の時間を充実させ心理的な充足感を高めることによるエンゲージメント向上を目指しています。

② 指標と目標

戦略	指標	集計期間	範囲	実績		目標	
				2023年	2024年	2024年	2025年
人財育成	労働生産性向上	1～12月	単体	18,552円UP (月/人)	10,567円UP (月/人)	—	—
多様性	女性管理職比率 (課長級以上)	12月末 時点	単体	6.5%	6.6%	6.0%	6.0%
	障がい者雇用比率 (注1)	12月末 時点	単体	2.70%	2.73%	2.7%	2.5%
	①：男性の育児休業 等の取得割合 (②：①＋育児目的休 暇の取得割合)(注2)	1～12月	単体	①27.3% (②72.7%)	①62.5% (②100.0%)	①30%	①30%
健康安全	プレゼンティーズム 損失日数(注3)	4月調査	単体	39日	39日	38日以下	38日以下
	総合健康リスク (注4)	4月調査	単体	89	89	88以下	—
労働慣行	有給休暇の 平均取得日数	前年4月～ 当年3月	単体	17日	16日	12日	12日

※人的資本全体の指標と目標は「(1)サステナビリティ共通 ④指標と目標」に記載しております。

※男女の賃金差異は「従業員の状況」に記載しております。

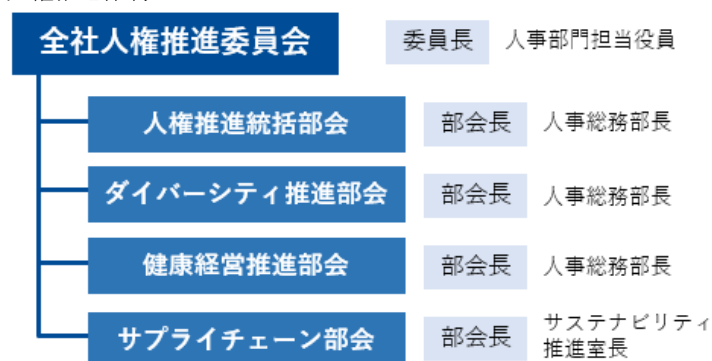
- (注) 1 特例子会社の日東精工SWIMMY株式会社を含む雇用率です。
- (注) 2 ①は育児・介護休業法に基づく「育児休業等の取得割合」、②は同法に基づく「育児休業等＋育児目的休業の取得割合」であり、②は当社の定める「くるみん休暇」（配偶者の出産時に取得可能な休暇制度）の取得人数を含みます。社内の目標としては①の30%を目標数値に定め、取得率向上を目指しています。
- (注) 3 欠勤にはいたっていないが健康問題が理由で生産性が低下している状態が及ぼす労働力への影響度を損失日数として表したものです。
- (注) 4 ストレスチェックから得られた「心理的な仕事の負担（量）」「仕事の裁量度」/「上司からの支援度」「同僚からの支援度」の4尺度を用いて算出される指標で、職場の環境が従業員の健康に影響を与えるリスクを示します。全国平均の値を100とし、100より低いほど良好な結果となります。

(4) 人権尊重

当社はグローバルに事業を展開しており、自社だけでなくサプライチェーンも含めた人権尊重の重要性を認識しています。当社はこれまでより「行動規範」において人権尊重について幅広い従業員教育を実施してきましたが、人権尊重の具体的な内容を明確にし、その範囲を外部ステークホルダーにも広げるため、2024年1月1日に「日東精工グループ人権方針」を制定しました。

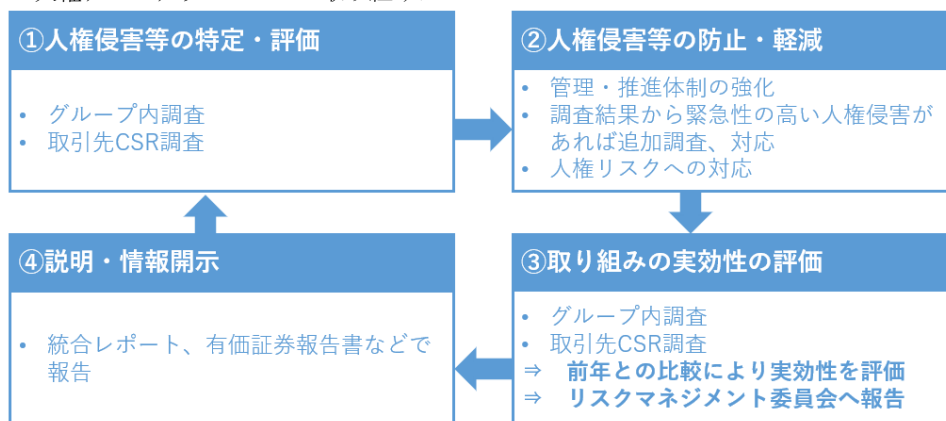
また、取引先に対しては、人権を含めた当社のサステナビリティ経営の考え方をご理解いただくため、同日付で「お取引先さま向け 日東精工グループサステナブル調達ガイドライン」も制定し、取引先に対し順次周知を進めています。2025年1月には主要取引先に対しCSR調査を実施し、調査の結果課題のある項目については取引先との対話を通じて改善を促すことで、サプライチェーン全体で人権を含むESG課題への対応を進めていきます。救済措置については、グループ内でハラスメントをはじめとする人権侵害の相談窓口の認知度を高めるための取組を推進しており、外部に向けては自社ウェブサイトに取り先向けの相談窓口を設けることで、実際に人権侵害が起こった場合に対応できる体制を整えています。

<人権推進体制>



部会	役割と取り組み
人権推進統括部会	- 人権推進の全体統括 - 人権方針の策定・見直し、人権デューデリジェンスの実施、救済窓口の整備 - 人権教育の推進
ダイバーシティ推進部会	ダイバーシティに関する研究分析、推進計画策定および取組の実行
健康経営推進部会	健康経営推進に関する研究分析、推進計画策定および取組の実行
サプライチェーン部会	サプライチェーンの人権尊重への理解促進に関する計画策定および取組の実行

<人権デューデリジェンスの取り組みプロセス>



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの製品に対する需要は、事業を展開している国或いは地域の経済状況と併せて、顧客である家電業界、精密機器業界、自動車関連業界、住宅関連業界等の業況・生産動向の影響を受けています。各販売地域での景気後退或いは主要顧客の需要減少や海外シフトの進行が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業環境の変化に左右されない収益基盤の構築を目指しております。

(2) 販売価格の下落

当社グループは、国内外の市場において厳しい競争に晒され、常に販売価格の下落圧力を受けています。競争激化による販売価格の更なる下落は、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、価格低下に対して、高付加価値製品の開発による差別化、コスト削減等により利益の確保に努めております。

(3) 部材調達価格の上昇

当社グループの生産活動には、原材料、部品等の部材の時宜を得た調達が必要不可欠であります。部材の供給不足、調達価格の高騰は、当社グループの生産高のみならず利益率や価格競争力を低下させ、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、部品の共通化や複数購買化を進め、コストダウンに努めるとともに、吸収できない市況価格の変動については、競合他社の動向を踏まえ、適切な売価への反映を行っております。

(4) 製品の品質と責任

当社グループは、品質第一をモノづくりの基本とし、厳格な品質管理体制を構築しています。しかしながら、万一、当社グループの製品・サービスに欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当社グループが責任を負う可能性があるとともに、当社グループの信頼性や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO9001やIATF16949といった外部認証を取得し、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品・サービスを安定的に供給することができる体制の確立に取り組むとともに、調達先の品質管理についても徹底しております。

(5) 海外事業活動と為替変動

当社グループの海外事業は、アジアを中心に展開しており、事業展開をしている各国の文化、宗教、商慣習、社会資本の整備状況等の影響を受けるとともに、経済情勢、政治情勢および治安状態の悪化が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、定期的に子会社との間で情報交換を行い、各社の経営状況の他、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、政情不安等の兆候の早期把握に努めております。

また、為替変動が、当社グループの外貨建取引から発生する資産および負債、売上高等の円貨換算額が当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ドル、タイバーツ等の主要通貨の変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等を行っております。

(6) 知的財産権

当社は、多数の知的財産権を保有しており、グループ各社において有効活用しておりますが、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性があり、知的財産権が侵害されるリスクがあります。また、知的財産権に関する訴訟において当社グループが当事者となった場合、結果として損害賠償金等の支払が発生する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、知的財産部門が、特許や登録商標等の出願や維持業務を行うとともに、係争への対応に備えることで損失の最小化に努めております。

(7) 法的規制等

当社グループは、事業を展開している国或いは地域において、事業・投資の許可、貿易・関税、知的財産権等に関する様々な規制の適用を受けています。また、当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の環境汚染の防止、地球温暖化物質、有害物質の使用削減および廃棄物処理等に係る環境関連法令、労働安全衛生関連法令に従っております。

当社グループが、これらの規制を遵守できなかった場合、事業活動が制限されるとともに、これらに係る費用や補償が当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、効率的で健全な経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。また、企業倫理に反する行為やグループのブランド価値を著しく損ねる行為を予防し早期発見・是正するために、内部通報窓口を設けております。

さらに環境保全への取り組みを企業経営の最優先事項の一つとして位置づけ、主要な工場においては、環境管理

や監視体制の強化、産業廃棄物管理の徹底のため、ISO14001の認証を取得して問題発生への抑制に努めております。

(8) 有利子負債

当社グループは、金融機関からの借入により運転資金を調達しております。急激かつ大幅な金利上昇等の金融環境の悪化が、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の余剰資金を最優先に活用することで、有利子負債の圧縮に努め財務体質の強化を図っております。

(9) 投資有価証券の減損処理

当社グループは、投資有価証券を保有していますが、そのうち市場価格のない株式等以外については、時価が著しく下落し、かつ回復の見込みがないと判定した場合に、市場価格のない株式等については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落し、かつ回復の見込みがないと判定した場合には、減損処理を行うこととなり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような状況に対処するため、保有株式の有効性評価を定期的に行い、取締役会にて必要可否を判断し、不要と判断された株式の速やかな処分を行うこととしております。

(10) 固定資産の減損会計適用

当社グループは、固定資産を保有していますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&A

当社グループは、事業の拡大を図るために、M&Aを重要な経営戦略の一つとして積極的に活用しております。

M&Aにあたっては、対象企業の財務・税務・法務等について事前にデューデリジェンスを実施し、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定しておりますが、対象企業における偶発債務の発生や、当初の事業計画との乖離等により、想定したシナジーや事業拡大の成果が得られなかった場合は、のれんの減損損失が発生する可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは、買収先企業については、取締役会および経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、リスクの低減に努めております。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合、または年金資産の運用利回りが低下した場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。一層の割引率の低下や運用利回りの悪化などが起こった場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、戦争、テロ等

当社グループは日本、アジア、北米および欧州に製造、販売等の拠点を設け事業を展開しています。

これらの国或いは地域において、地震、火災、台風、洪水、戦争、テロ行為、感染症等が発生した場合、当社グループの製造ライン・情報システムの機能マヒやサプライチェーンの混乱に伴い、生産・出荷が停止し、業績および財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災体制の構築と事業継続能力の強化をはかるため、社内防災組織を編成し、訓練等を実施しており、耐震対策等の取り組みも行っております。また、重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするため、事業継続計画（BCP）の整備などによる対策を講じております。

(14) 気候変動

当社グループは、気候変動の重要性を認識しており、気候変動の移行リスク（政策・法規制リスク、市場リスク、社会リスク）と物理的リスク（短期的リスク、長期的リスク）は当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

移行リスクのうち、政策・法規制リスクとしては、炭素税の賦課やサーキュラーエコノミーに伴う法規制などが挙げられます。また、市場リスクとしては、原材料コストの上昇およびエネルギー調整コストの増加、社会リスクとしては、マーケットの気候変動への対応要求事項の増加が想定されます。

物理的リスクのうち、短期的リスクとしては、自然災害の激甚化により、生産現場や生産設備、物流インフラが甚大な被害を受けた場合、生産や出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、長期的リスクとしては、夏季の気温上昇に伴う電力コストの増加、平均気温上昇、気象パターンの変化による労働環境の悪化などが挙げられます。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報および機密情報、また、当社グループの個人情報や機密情報を有しています。これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策および監視体制ならびにリスクマネジメント体制の強化を推進しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、業績および財政状態に重

大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年々多様化かつ巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、情報システム部門が中心となり、情報セキュリティレベルを向上するための取り組みを進めております。サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、入社時および定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する研修を行う等、従業員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の大統領選挙による先行き不透明感が一時強まったものの、米国を中心に緩やかな回復基調となりました。一方、ウクライナ情勢の長期化をはじめとした地政学的リスクによる資源価格の高騰、中国における不動産市場の停滞などから、一部の地域や業界において景気回復に鈍化が見られました。わが国においては、政府の景気刺激策により個人消費が好調を維持する形で緩やかに伸長しました。一方で、欧州・中国の消費低迷や米国の高金利政策の影響で輸出が鈍化するなど外需の停滞や物価上昇が回復抑制の要因となりました。

このような経営環境において、長期経営ビジョン“世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す”の第2ステージとして、持続可能な成長重視の4つの戦略（事業拡大戦略・環境戦略・人財戦略・財務戦略）を掲げた中期経営計画「Mission G-second（2023年～2025年）」のもと、有機溶剤リサイクル分野への進出を見据えたイーセップ株式会社との共同開発や顧客ニーズに応じた環境対応製品の市場投入を推進しました。また、インドの冷間圧造部品メーカーの子会社化の決定や欧州での展示会出展、グローバルサイトの開設など、新たな市場の開拓に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億6千万円増加し、556億4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7千1百万円増加し、170億1千2百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億8千8百万円増加し、385億9千1百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は470億6千9百万円（前期比5.2%増）、営業利益は33億2千6百万円（前期比27.3%増）、経常利益は35億7千3百万円（前期比26.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億9千9百万円（前期比26.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<ファスナー事業>

当事業につきましては、主な需要先である自動車関連業界においては、型式認証問題に起因した生産停止による影響を受けつつもCASE関連製品の需要拡大により堅調に推移しました。海外は、欧州・中国における消費の低迷による需要の減少がある一方、東南アジアで電機・電子部品やIT・情報機器の分野において需要が高まり、売上増加の一因となりました。一方でエネルギー価格や原材料価格の高騰は、生産コストの増加を生み、収益を減少させる要因となっています。

このような状況のもと、需要が拡大しているCASE関連製品や各種電動車の軽量化や省スペース化に寄与するクリンチングスタッドボルト「ジョイスタッド」や車載バッテリー端子に採用された「アクローズ」についても堅調に推移し、電子部品の増加に伴い締結粉飛散防止を目的とした「CPグリッパ」も売上増加に貢献しました。また材料費や賃金などの上昇に対するコスト増加分は価格転嫁を徐々に進めるとともに、さらに材料費や加工費の低減、工場の集約化による消費燃料・電力料の削減など、利益率向上に向けた取り組みを進めました。

この結果、売上高は336億6千4百万円（前期比2.5%増）、営業利益は16億3千6百万円（前期比0.7%増）となりました。

<産機事業>

当事業につきましては、米国の需要の先行き不透明感や高金利政策の影響による設備投資意欲の低下の影響もあった一方で、国内で円安を背景とした輸出向け製品の需要が高まり売上増加に繋がりました。また労働力不足を背景とした自動化需要が高まり、電機・電子、エネルギー関連の分野が堅調に推移しました。さらに価格転嫁や高付加価値製品群受託の影響もあり、利益率の増進に繋がりました。

このような状況のもと、「協働ロボット用ねじ締めユニット：PD400シリーズ」のアップデートを行い市場拡大に繋がるモノづくりを推進したほか、「NXドライバT3シリーズ」に低トルクモデルを追加するなど省人・省力化をはじめとする顧客ニーズに応じた製品展開を図りました。また自動車業界の動向に対応したプロジェクトの発足など既存取引業界へのさらなる拡販に加え、新たな業界への参入による事業領域の拡大など継続して取り組みを進めました。

この結果、売上高は66億4千2百万円（前期比11.5%増）、営業利益は11億4千1百万円（前期比38.9%増）となりました。

<制御事業>

当事業につきましては、戸建着工件数の減少や建築資材の高騰による住宅・建築業界の需要回復の遅れに伴い地盤調査機「ジオカルテ」が低調となりましたが、化学や食品分野に対する流量計が堅調に推移したことに加え、自動車向けシステム製品および環境分野での分析装置が増進しました。特に欧州のPFAS規制に対応する「自動試料燃焼装置 AOF/AQF-5000H」の受注が業績に大きく貢献しました。

このような状況のもと、造船業界のカーボンニュートラルに伴う新燃料に対応する質量流量計の安定供給や検査の省人化に寄与するシステム製品の受注拡大に向けて取り組みを進めました。分析装置においても引き続き優位性を訴求し安定供給を目指すとともに、欧州以外の地域においても需要の掘り起こしを行い増販に向けた取り組みを進めました。

この結果、売上高は67億4千3百万円（前期比14.0%増）、営業利益は6億6千9百万円（前期比140.4%増）となりました。

<メディカル事業>

当事業につきましては、ターゲット市場である医療業界において、高齢化社会に向け、さまざまな仕組みの改革が進められました。診療報酬改定では、医療機関への報酬の見直しが行われ、医療の質の向上や効率化、医療従事者の働き方改革などの施策が講じられました。

このような状況のもと、医療従事者や患者の負担軽減に繋がる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム材料」の米国特許を取得しました。また早期製品化に向け、一貫製造設備の整備並びに非臨床試験に向けた試料の製作や性能試験に加え、大学病院と共同研究契約を継続し、手技確立のための動物実験を実施しております。この他、医療機器の製造販売業許可による新たな医療機器の開発や製造受託に関しても取り組みを進めました。

この結果、売上高は1千9百万円（前期比15.2%増）、営業損失は1億2千万円（前期は営業損失1億1千2百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ15億7千7百万円増加し、96億4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、37億7百万円の収入（前期は31億5千1百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益34億4千2百万円に加え、減価償却費14億2百万円や棚卸資産の減少2億4百万円などによる資金の増加があった一方、法人税等の支払額8億5千5百万円、売上債権の増加3億3千9百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、8億9千9百万円の支出（前期は11億8千7百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2億8百万円などによる資金の増加があった一方、有形固定資産の取得による支出9億3千7百万円や定期預金の預入による支出2億8千7百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、14億2千6百万円の支出（前期は20億7千4百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払6億8千9百万円に加え、借入金の返済3億7千2百万円や自己株式の取得による支出2億5千万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(注) 「(a) 生産実績」及び「(b) 受注実績」における金額は販売価格によっております。

(a) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
ファスナー	26,234,363	99.3
産機	5,548,911	99.1
制御	7,884,106	116.7
メディカル	11,173	97.6
合計	39,678,553	102.3

(b) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
ファスナー	34,292,279	104.7	4,531,387	116.1
産機	7,173,732	115.1	2,434,284	127.9
制御	6,054,846	99.3	1,217,705	63.9
メディカル	30,960	181.7	11,200	—
合計	47,551,818	105.4	8,194,577	106.2

(c) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
ファスナー	33,664,099	102.5
産機	6,642,724	111.5
制御	6,743,363	114.0
メディカル	19,760	115.2
合計	47,069,948	105.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は、現金及び預金が17億3千万円、電子記録債権が11億2千万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が5億9千6百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ22億6千万円増加し、556億4百万円（前期比4.2%増）となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は、電子記録債務が3億6千3百万円増加した一方で、短期借入金が2億4千9百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7千1百万円増加し、170億1千2百万円（前期比0.4%増）となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加13億9千3百万円や為替換算調整勘定が4億3千9百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ21億8千8百万円増加し、385億9千1百万円（前期比6.0%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、制御事業のエネルギー関連・環境分野向けの分析装置や自動車業界向け部品検査機、OA機器向けのファスナー製品が好調に推移するとともに、産機事業のねじ締め機の価格転嫁が進んだことにより、470億6千9百万円（前期比5.2%増）と過去最高額を計上しました。

(営業利益)

資源・原材料価格の高騰や賃金の上昇など生産コストは増加した一方、産機事業のねじ締め機の価格転嫁が進んだことや制御事業で高付加価値の分析装置の出荷が増加したことにより、33億2千6百万円（前期比27.3%増）となりました。

(経常利益)

受取賃貸料8千4百万円や円安の進展による為替差益6千9百万円の計上などにより、35億7千3百万円（前期比26.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

固定資産売却損6千5百万円、投資有価証券評価損3千1百万円および関係会社株式売却損3千万円計上したことなどにより、21億9千9百万円（前期比26.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料および部品の購入費や製造経費のほか、販売費および一般管理費等であります。また、設備投資需要としては建物や機械装置等の生産設備の投資等があります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金については、内部資金または借入により資金調達することにしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備など長期資金につきましては、長期借入金で調達しております。前連結会計年度より、グループ会社との間でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社における余剰資金の有効活用に努めております。

当連結会計年度末において、取引銀行1行と10億円の貸出コミットメントライン契約（借入実行残高10億円、借入未実行残高0円）を、また、取引銀行12行との間で合計62億7千5百万円の当座貸越契約（借入実行残高2億2百万円、借入未実行残高60億7千2百万円）を締結しております。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

2024年2月13日に公表いたしました当連結会計年度の当初業績予想に対しては、売上高は2.3%減、営業利益は0.8%増、営業利益率は7.1%（業績予想は6.8%）となりました。

今後も、ファスナー事業では、自動車関連業界でのCASE関連製品の需要拡大に対応した新製品の開発に注力するとともに、成長著しいインド市場において事業を本格的に始動させ、事業拡大につなげてまいります。また、産機事業では、国内外の自動化需要に応えるため、高付加価値製品の投入を進め、新たな市場開拓を図ります。

さらに、付加価値を生み出す源泉である「稼ぐ力」を強化するために財務戦略では、投資効果の見える化を進め、投資判断や資産管理を徹底して利益率向上に取り組むと同時に、デジタル技術を活用して業務効率化を推進します。財務の健全性を維持しつつ、投資の効率化を図り、持続可能な成長のための基盤を築き上げます。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行い、提出日現在において判断したものであり、将来に関しては不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、次のとおり契約を締結しております。

契約会社名	CONTI FASTENERS A.G.
契約内容	タップタイトねじ等の製造、販売の実施権
契約期間	2009年9月1日から1年間、以後1年ごとの自動更新
技術導入料	上記製品販売高の一定率

また、当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、インドのVulcan Forge Private Limitedの株式を取得し、Vulcan Forge Private LimitedおよびVulcan Cold Forge Private Limitedを子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、2025年3月13日付で全株式を取得することによって、2社を連結子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、工業用ファスナーおよび工具類、産業用機械および精密機器、計測制御機器および地盤調査機器、医療機器分野等の事業活動を展開しております。これらを支援する研究開発活動は、主として当社の研究開発部と事業部門（ファスナー事業部門、産機事業部門、制御システム事業部門、メディカル事業部門）が互いに連携協力し、研究開発テーマの技術内容、開発期間等の視点から、研究開発活動の分業を行い、それぞれの部門の固有技術を生かした技術および製品の研究開発を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は、795百万円であります。

セグメントの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(1) ファスナー事業

優れた硬化スピードと強力なゆるみ止め効果を発揮する「NCグリップ」を市場投入するとともに、締結部材からの頭部の突出を抑えることで省スペース化を支援するクリンチングスタッドボルト「ジョイスタッド-FH」を開発し、販売を開始しました。当事業に係る研究開発費は、107百万円であります。

(2) 産機事業

「協働ロボット用ねじ締めユニット：PD400シリーズ」のうち、欧州市場から要望の多いユニバーサルロボット用およびテックマンロボット用の2機種をC Eマーキング対応仕様にアップデートするとともに、「高精度・高機能ねじ締めドライバ：NXドライバT3シリーズ」の低トルクモデルを開発し、販売を開始しました。当事業に係る研究開発費は、86百万円であります。

(3) 制御事業

超微量流量計や通信機能を強化した流量計、セラミック分離膜を用いた溶剤リサイクル装置の開発や、ジオカルテ関連では、SDS試験を主体とした地盤調査研究の取り組みを進めました。また、分析機器関連では、固体・液体の燃焼分解からハロゲンと硫黄の分析を全自動でおこなう自動試料燃焼装置の新モデル「AQF-5000H」を市場投入するとともに、縦型微量窒素・硫黄・塩素分析装置やPFAS測定関連技術やリチウムイオンバッテリー用材料の抵抗率測定技術等の開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、379百万円であります。

(4) メディカル事業

生体内で溶解吸収される期間を制御できる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム」を用いた医療用インプラント製品の開発に取り組みました。当事業に係る研究開発費は、94百万円であります。

(5) 全社（共通）

研究開発部では、精密ねじ用駆動部や分離膜製造装置の開発、磁気式検査装置の応用開発、ねじ締め評価技術や金型耐久度向上の研究等に取り組みました。なお、研究開発費については、特定のセグメントに区分できない基礎的研究費が127百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主として生産設備の更新・拡充および生産工程の合理化・省力化のため、総額1,095百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。その内訳は、ファスナー事業790百万円、産機事業32百万円、制御事業137百万円、メディカル事業0百万円、全社共通135百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (京都府綾部市)	ファスナー 制御	生産設備	308,051	271,572	92,549 (49,058)	806,525	1,478,697	85
八田工場 (京都府綾部市)	ファスナー	生産設備	208,357	258,802	556,550 (78,417)	31,861	1,055,572	149
城山工場 (京都府綾部市)	産機	生産設備	193,204	9,921	788,460 (34,350)	20,959	1,012,545	113
本社 (京都府綾部市)	全社管理	その他設備	545,144	317,410	159,281 (10,721)	33,594	1,055,429	100
支店等 (大阪府東大阪市 市他)	販売業務	その他設備	115,560	—	1,392,889 (23,106)	1,213	1,509,663	70

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日東公進㈱ (京都府綾部市)	産機	生産設備	129,498	117,455	441,769 (18,799)	7,877	696,601	58
和光㈱ (群馬県邑楽郡 大泉町)	ファスナー	その他設備	213,109	405	222,018 (5,330)	9,749	445,282	37
東陽精工㈱ (京都府綾部市)	ファスナー	生産設備	22,744	79,881	31,797 (4,261)	1,119	135,542	43
㈱協栄製作所 (奈良県五條市)	ファスナー	生産設備	341,472	104,936	781,175 (40,845)	11,419	1,239,005	109
㈱伸和精工 (長野県上伊那 郡箕輪町)	ファスナー	生産設備	307,089	169,496	156,525 (9,005)	12,180	645,290	78
ケーエム精工㈱ (大阪府東大阪市 市)	ファスナー	生産設備	323,785	349,081	229,156 (11,661)	5,667	907,689	120

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
旭和螺絲工業股 份有限公司 (台湾高雄市)	ファスナー	生産設備	70,989	233,128	183,906 (6,400)	52,320	540,345	151
PT. NITTO ALAM INDONESIA (インドネシア 共和国バンテ ン州)	ファスナー	生産設備	287,256	654,940	377,254 (34,645)	27,830	1,347,282	163
NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. (タイ国サムッ トプラカーン 県)	ファスナー	生産設備	114,968	127,460	104,200 (15,200)	79,884	426,514	133
日東精密螺絲工 業(浙江)有限公 司 (中国浙江省)	ファスナー	生産設備	555,581	185,645	26,250 (43,584)	60,144	827,622	119
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD (マレーシア セ ランゴール州)	ファスナー	生産設備	118,125	89,760	48,169 (6,150)	40,451	296,508	97

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	98,800,000
計	98,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,985,017	39,985,017	東京証券取引所 プライム市場	・株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 ・単元株式数 100株
計	39,985,017	39,985,017	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2010年10月25日 (注)	△400	39,985	—	3,522,580	—	880,645

(注) 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	21	109	92	22	6,060	6,324	－
所有株式数 （単元）	－	142,613	6,930	49,478	32,518	115	167,500	399,154	69,617
所有株式数 の割合（％）	－	35.73	1.74	12.39	8.15	0.03	41.96	100.0	－

(注) 1 自己株式3,133,618株は、「個人その他」に31,336単元、「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。なお、自己株式3,133,618株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年12月31日現在の実保有残高は3,132,618株であります。

2 「金融機関」の欄には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式6,072単元、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,373	11.86
日東精工協友会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	3,577	9.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,475	9.43
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700番地	1,855	5.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,347	3.65
日東精工従業員持株会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	953	2.58
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	675	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	619	1.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	600	1.62
オリップ株式会社	大阪市住吉区長居一丁目2番9号	600	1.62
株式会社ユニタス	東京都台東区一丁目1番12号	600	1.62
計	—	18,678	50.68

(注) 1 日東精工協友会は当社と取引関係にある企業の持株会であります。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、下記のとおり2024年11月18日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,347	3.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,723	4.31
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	199	0.50

- 3 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から、下記のとおり2024年12月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	787	1.97
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	680	1.70
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	486	1.22

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,132,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,782,800	367,818	同上
単元未満株式	普通株式 69,617	—	—
発行済株式総数	39,985,017	—	—
総株主の議決権	—	367,818	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式607,200株(議決権数6,072個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて表示していますが、議決権の数10個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株及び「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式42株が含まれております。

②【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日東精工株式会社	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	3,132,600	—	3,132,600	7.83
計	—	3,132,600	—	3,132,600	7.83

（注）「自己名義所有株式数」には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式607,200株を含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

（役員向け株式報酬制度）

① 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によりメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを、2017年3月30日開催の第111期定時株主総会において決議いたしました。

当社は、本制度に新たに中期経営計画と連動した業績連動要素を追加することにより、取締役により一層の業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入することを2023年3月30日開催の第117期定時株主総会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

② 取締役に交付する株式の総数または総額

2017年6月1日付で95,200千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が200,000株を取得しております。また、業績連動型株式報酬制度導入に伴い、2023年6月1日付で98,426千円拠出し、株式会社日本カストディ銀行が240,000株を取得しております。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

（従業員向け株式報酬制度）

① 従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、役員向け株式報酬制度と同様に、会社業績および株式価値との連動型報酬を加え、業績目標の達成と企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えることを目的として、従業員向け株式報酬制度を導入することを2023年5月12日開催の取締役会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、執行役員と一部の従業員に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役職および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

② 従業員に交付する株式の総数または総額

2023年6月1日付で94,325千円拠出し、株式会社日本カストディ銀行が230,000株を取得しております。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年11月28日) での決議状況 (取得期間2024年11月29日～2024年12月23日)	400,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	400,000	250,762,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	49,237,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	16.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	16.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	136	75,552
当期間における取得自己株式	187	112,068

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,132,618	—	3,132,805	—

- (注) 1 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式607,242株を含めておりません。
- 2 当期間における処理自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけるとともに、業績に見合った安定的かつ適正な配当の継続を利益配分の基本としております。

また、2025年までの中期経営計画期間中は、1株当たり18円を下限とした配当維持または増配を行う累進配当の導入を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり10円とし、中間配当金（1株につき9円50銭）を加えた年間配当金は、1株当たり19円50銭といたしました。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化および将来の事業展開に効率よく充当する所存であります。が、その決定にあたっては、中長期的視点から総合的に判断してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2024年8月8日 取締役会決議	353,898	9.50
2025年3月27日 定時株主総会決議	368,523	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的で健全な企業経営にはコンプライアンスが不可欠であると認識し、企業活動の基本指針として制定した「企業倫理綱領」に基づいた行動実践に努めております。2022年4月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部を改定し、内部統制システムの整備、拡充に取り組んでおります。また、財務情報等を適正に作成し、適時に開示する内部統制システムの構築・運用が重要であると認識しており、そのための社内体制の一層の充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役 北谷明、社外監査役 森田真一郎、仲雅彦の3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回その他必要に応じて、取締役会に先立ち開催しております。

当社の取締役会は、代表取締役会長 材木正己が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役社長 荒賀誠、取締役 松本真一、浅井基樹、石丸元国、小雲康弘、社外取締役 塩見満、平尾一之、勝見九重の9名（うち社外取締役3名）と常勤監査役 北谷明、社外監査役 森田真一郎、仲雅彦の3名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役会は原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に迅速に対応できるよう取締役の任期を1年としております。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
材木 正己	15回	14回
荒賀 誠	15回	15回
山添 重博	15回	15回
上嶋 伸宏	15回	15回
松本 真一	15回	15回
浅井 基樹	15回	15回
塩見 満	15回	15回
平尾 一之	15回	15回
勝見 九重	15回	15回
北谷 明	15回	15回
多賀野博一	3回	3回
森田真一郎	15回	14回
仲 雅彦	12回	12回

(注) 社外監査役多賀野博一は、2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役山添重博および上嶋伸宏は、2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。また、社外監査役仲雅彦は、2024年3月27日就任以降の開催回数および出席回数を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、定時株主総会の招集および株主総会付議事項、決算の承認、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の役員報酬の承認、次年度経営方針、事業予算および設備投資計画、政策保有株式に関する保有方針、重要な投融資、その他経営にかかわる重要事項です。

常務会は、常務執行役員以上の役付執行役員及び監査役をもって構成し、原則として毎月1回開催し、経営基本事項及び重要事項の審議ならびに常勤役員会付議事項の事前審査を行っております。

常勤役員会は、常勤取締役、執行役員および監査役で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。原則として毎月2回開催し、代表取締役社長の意思決定の協議機関として経営基本事項を協議し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社は取締役・執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の任意の諮問機関として、2020年11月より指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。なお、指名報酬委員会の構成員は以下の通りです。

<議長>

代表取締役会長 材木正己

<委員>

代表取締役社長 荒賀誠、社外取締役 塩見満、社外取締役 平尾一之、社外取締役 勝見九重

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
材木 正己	3 回	3 回
荒賀 誠	3 回	3 回
塩見 満	3 回	3 回
平尾 一之	3 回	3 回
勝見 九重	3 回	3 回

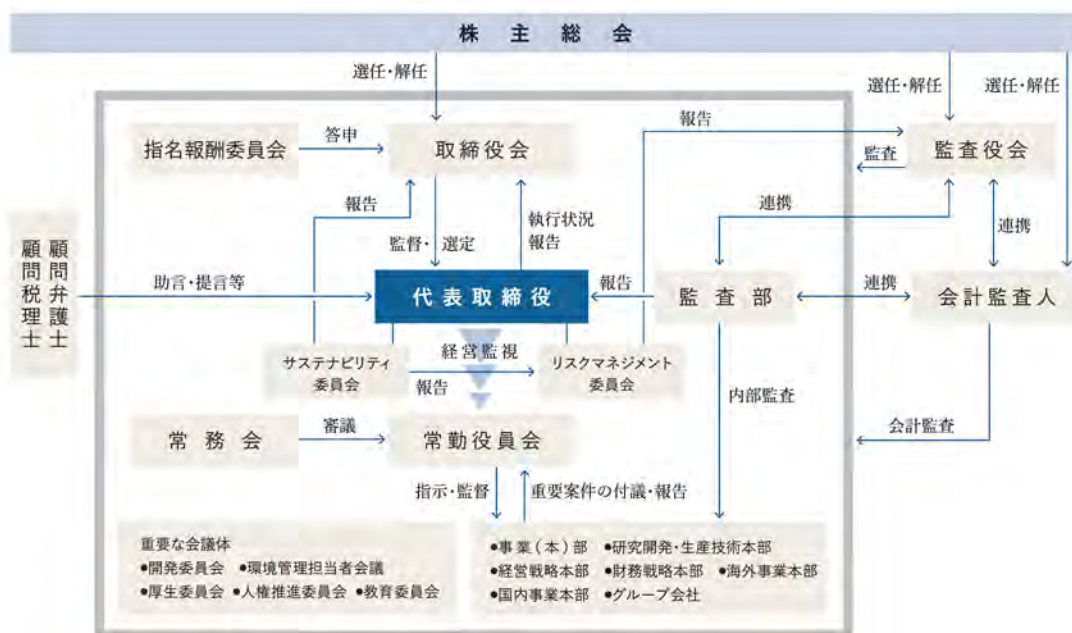
指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役および執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項、代表取締役および取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項、取締役の報酬限度額に関する事項、その他経営上の重要事項について審議を行っております。

加えて、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルなど、気候変動や社会課題に対するさらなる取り組み強化のための経営を推進するために、2021年10月からサステナビリティ委員会を設置しております。

また、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性向上を図るとともにコーポレート・ガバナンスのレベルアップを図ることを目的に2019年3月より執行役員制度を導入しております。

さらに、2023年3月から、最高経営責任者（CEO）および最高執行責任者（COO）を設置し、業務執行を統括する最高責任者と執行役員の業務執行を監督する最高責任者を明確にすることで、グループガバナンスならびにコンプライアンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の経営監視機能は、独立機関である監査役会が主に担っており、取締役会付議議案の事前監査を実施するなど監査役による監視機能を充実させております。またアドバイザー機能につきましては、法務・会計・税務における複数の専門家との顧問契約を積極的に活用することで、その補完に努めております。当社は迅速で効率的な意思決定を重視し、事業内容を熟知した取締役による経営統治体制としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

(イ) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役、執行役員および使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役、執行役員および使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての内部通報制度の改正、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。
2. 内部監査部門として執行部門から独立した監査部による業務のモニタリングを実施し、法令、定款および社内規定に則り、妥当かつ合理的に実施されているかを調査し、代表取締役社長に報告する。
3. 関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。
4. 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
5. 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報の取扱いについては、法令および文書帳票保管および処分規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間保存する。
2. 取締役および監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. リスクマネジメント規定に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、リスク発生の防止および損失の最小化のため、リスクカタログを作成し、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、評価、優先度の決定を実施し対応を図る。
2. 当社の経営または事業活動に重大な影響を与えると判断される突発的なリスク発生時には、危機管理委員会規定に基づき代表取締役社長が委員長として危機管理委員会を招集し、速やかに問題の解決にあたる。
3. 情報漏洩等による企業の信頼の喪失および経済的損失を防止するため、企業機密管理規定および運用細則に基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、および各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。
2. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることで、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性の向上、コーポレート・ガバナンスのレベルアップを図る。
3. 取締役会における取締役等の指名および報酬等の意思決定のプロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項および報酬等について審議した結果を取締役に答申する。
4. 日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社と関連会社（以下、子会社等という）から成る企業集団の業務の適正を確保するため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づき、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理および指導を行う管理部署を設置するとともに、適切な監視体制および報告体制を確保する。
2. すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。
3. 子会社等は関係会社管理規定に従い、定期的に業務執行状況を当社に報告する。
4. 子会社等との会議を定期的実施し、子会社等の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
5. 関係会社管理規定に従い、子会社等に対し内部監査を行う。

- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを監査役から求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。
 2. 監査役がその職務を補助すべき使用人が監査役がその職務を補助する場合は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- (チ) 取締役、執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役等が監査役に報告をするための体制と、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。
 2. 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社および子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。
 3. 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。
- (リ) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は監査の実施にあたり必要と認めた時は、自らの判断で顧問弁護士や公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
 2. 監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査部門および社外取締役と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社およびグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、リスクの防止および損失の最小化を目的としたリスクマネジメント規定に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクマネジメントに関する方針の策定、教育等を実施しました。また、リスクカタログの見直しを行い、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、再評価を実施いたしました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

ニ. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行につき行った行為または不作為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為等は免責としております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができ

る旨定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な配当政策の遂行を目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	材 木 正 己	1950年10月22日 生	1971年3月 当社入社 1998年12月 ファスナー事業部技術部長 2002年4月 ファスナー事業部第二製造部長 2004年4月 ファスナー事業部副事業部長 (製造担当) 2005年3月 取締役 2005年3月 ファスナー事業部副事業部長 兼第一製造部長 2006年2月 和光株式会社代表取締役社長 2009年3月 ファスナー事業部事業部長 2010年3月 常務取締役 2011年3月 代表取締役常務 2011年3月 ファスナー事業部門担当 2013年3月 代表取締役社長 2022年3月 社長執行役員 2023年3月 代表取締役会長 (現任) 2023年3月 CEO (最高経営責任者) (現任)	注3	93
代表取締役社長 COO (最高執行責任者)	荒 賀 誠	1968年10月11日 生	1991年4月 当社入社 2014年10月 企画室長兼内部統制推進部長 2015年10月 企画室長兼監査部長 2016年10月 経営企画室長兼監査部長 2018年3月 取締役 2018年3月 経営企画室長兼人事総務部長 兼監査部長 2018年10月 経営管理部門 (経営企画室・人事総務部) 担当兼人事総務部長 2019年3月 執行役員 経営管理部門 (経営企画室・人 事総務部・ダイバーシティ推進室) 担当 2020年3月 常務取締役 2020年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経営企画 室・グローバル戦略部・人事総務部・ダイ バーシティ推進室) 担当 2021年3月 代表取締役常務 2021年3月 常務執行役員 経営管理部門 (経営企画 室・グローバル戦略部・人事総務部・グル ープ経営推進部) 担当 2022年3月 代表取締役 2022年3月 専務執行役員 経営管理部門 (経営企画 室・人事総務部・グループ経営推進部) 担 当 兼サステナビリティ推進室長 兼日東公進株式会社代表取締役社長 2023年3月 代表取締役社長 (現任) 2023年3月 COO (最高執行責任者) 兼経営戦略本部本部長 2025年3月 COO (最高執行責任者) (現任)	注3	33
取締役 常務執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長 兼西日本支店長	松 本 真 一	1964年10月16日 生	1987年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2018年3月 取締役 (現任) 2018年10月 財務部門担当 2019年3月 執行役員 財務部門担当 兼財務部長 2020年3月 執行役員 財務部門担当 兼監査部門担当 2021年3月 執行役員 財務部門担当兼 監査部門担当兼監査部長 2022年3月 執行役員 財務部門担当兼 支店管理部門担当 2023年3月 執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長 2025年3月 常務執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長 兼西日本支店長 (現任)	注3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 ファスナー事業本部本部長	浅井 基 樹	1967年1月14日 生	1985年4月 当社入社 2013年10月 大阪支店支店長 2015年4月 名古屋支店支店長兼ファスナー事業部販売部長 2018年4月 ファスナー事業部副事業部長 2019年3月 執行役員 ファスナー事業部副事業部長 2020年3月 執行役員 ファスナー事業部事業部長 2022年3月 取締役（現任） 2023年3月 執行役員 ファスナー事業本部本部長 2025年3月 常務執行役員 ファスナー事業本部本部長（現任）	注3	11
取締役 執行役員 制御システム事業本部本部長	石 丸 元 国	1961年12月24日 生	1985年4月 三菱化成株式会社入社 2013年4月 三菱化学株式会社イオン交換樹脂事業部事業部長 2016年1月 株式会社三菱化学アナリテック取締役 2017年4月 株式会社三菱ケミカルアナリテック取締役兼国内営業部長兼事務部長 2018年10月 株式会社三菱ケミカルアナリテック代表取締役社長 2020年4月 日東精工アナリテック株式会社代表取締役社長 2025年3月 取締役（現任） 2025年3月 執行役員 制御システム事業本部本部長（現任）	注3	3
取締役 執行役員 産機事業本部本部長 海外事業本部本部長 兼グローバル戦略部長	小 雲 康 弘	1967年2月23日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 産機事業部海外販売部長 2019年3月 執行役員 海外推進部長 兼産機事業部海外販売部長 2023年3月 執行役員 海外事業本部本部長 兼グローバル戦略部長 兼産機事業本部海外販売部長 兼日東公進株式会社代表取締役社長 2025年3月 取締役（現任） 2025年3月 執行役員 産機事業本部本部長 海外事業本部本部長 兼グローバル戦略部長 兼日東公進株式会社代表取締役社長（現任）	注3	5
取締役	塩 見 満	1962年7月29日 生	1989年4月 当社入社 2002年7月 当社退社 2006年10月 弁護士登録（京都弁護士会）（現任） 塩見法律事務所代表（京都市） 2007年4月 塩見法律事務所移転（福知山市）（現任） 2008年3月 税理士登録（近畿税理士会） 2016年3月 当社取締役（現任） 2019年5月 株式会社さとう 監査役 2019年10月 社会福祉法人空心福祉会 理事（現任） 2021年5月 舞鶴倉庫株式会社 監査役（現任）	注3	21
取締役	平 尾 一 之	1951年5月29日 生	1979年6月 京都大学工学部助手 1987年8月 京都大学工学部工業化学教室助教授 1998年8月 京都大学工学研究科材料化学専攻教授 2002年4月 京都大学附属福井謙一記念研究センター副センター長 2006年12月 京都市イノベーションセンター長 2013年1月 京都大学ナノテクノロジーハブ拠点長 2014年7月 京都グリーンケミカル・ネットワーク会長（現任） 2017年3月 当社取締役（現任） 2017年4月 京都大学名誉教授（現任） 京都大学特任教授 2017年4月 京都市成長産業創造センターセンター長（現任） 2017年6月 日本セラミックス協会会長 2018年4月 京都市桂イノベーションセンターセンター長（現任）	注3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	勝 見 九 重	1964年 9 月10日 生	2000年 1 月 社会保険労務士登録 (大阪府社会保険労務士会) 2000年 1 月 勝見社会保険労務士事務所代表 (現任) 2005年 9 月 スリー・パイ・スリー設立 2007年 4 月 産業カウンセラー (財団法人産業カウンセ ラー協会認定) (現任) 2007年 4 月 特定社会保険労務士登録 (京都府社会保険 労務士会) (現任) 2008年 4 月 キャリアコンサルタント (現任) 2019年 3 月 当社取締役 (現任) 2019年 7 月 株式会社スリー・パイ・スリー設立 代表取締役 (現任)	注 3	2
監査役 (常勤)	北 谷 明	1960年12月25日 生	1984年 4 月 当社入社 2005年10月 企画室長 2011年10月 企画室長兼内部統制推進部長 2014年10月 東京支店長 2018年 4 月 大阪支店長 2020年 3 月 監査部長 2021年 3 月 監査役 (現任)	注 4	19
監査役	森 田 真 一 郎	1957年 6 月13日 生	1988年 9 月 グンゼ株式会社入社 2002年 9 月 研究開発センターメディカル材料センター 営業開発課課長 2004年 8 月 研究開発センターメディカル材料センター 所長 2008年10月 研究開発センター主任研究員 2011年 4 月 研究開発部第五研究室室長 2013年 4 月 執行役員 メディカル事業部事業部長 2018年 4 月 執行役員 メディカル事業部事業部長兼Q OL研究所所長 2021年 6 月 グンゼ株式会社非常勤監査役 (現任) 2023年 3 月 当社監査役 (現任)	注 5	0
監査役	仲 雅 彦	1960年 6 月20日 生	1985年 4 月 株式会社京都銀行入行 2012年 6 月 取締役 公務部長 2013年 6 月 取締役 審査部長 2014年 4 月 取締役 融資審査部長兼融資審査部融資戦 略室長 2014年 6 月 取締役 融資審査部長 2015年 6 月 常務取締役 2017年 6 月 専務取締役 2019年 6 月 常任監査役 2023年 6 月 株式会社京都総研コンサルティング 代表取締役社長 (現任) 2024年 3 月 当社監査役 (現任)	注 4	0
計					214

(注) 1 取締役 塩見満、平尾一之および勝見九重は、「社外取締役」であります。

(注) 2 監査役 森田真一郎および仲雅彦は、「社外監査役」であります。

(注) 3 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 4 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 5 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

(注) 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
四 方 浩 人	1968年7月27日生	1995年4月	中小企業診断士登録（一般社団法人京都府中小企業診断協会）（現任）	—
		2006年6月	公認会計士登録（日本公認会計士協会京滋会）（現任）	
		2007年11月	税理士登録（近畿税理士会）（現任）	
		2009年6月	一般社団法人京都府中小企業診断協会常任理事（現任）	
		2011年7月	株式会社MHCアドバイザリーサービス設立代表取締役（現任）	
		2017年7月	MHC税理士法人設立代表社員（現任）	
		2019年6月	日本公認会計士協会京滋会副会長	
		2021年11月	株式会社パールトーン監査役（現任）	
		2022年6月	一般社団法人京都府中小企業診断協会副会長（現任）	
		2023年3月	株式会社松尾製作所監査役	

(注) 7 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は4名で、執行役員 石原雅和、執行役員 研究開発・生産技術本部本部長兼メディカル新規事業部事業部長 桐村和也、執行役員 上原規、執行役員 経営戦略本部本部長兼人事総務部長兼サステナビリティ推進室長 坂本禎人で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は経営監視機能の客観性および中立性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては、独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。なお、当社は社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役塩見満氏は、弁護士および税理士としての高度な専門的知見を有しており、取締役会の透明性確保に加え、知財および財務戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏は1989年4月から2002年7月まで当社の従業員でありましたが、現在は当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役平尾一之氏は、上場会社の経営に関与された経験はありませんが、多くの団体の筆頭者や大学教授としての豊富な経験を有しており、その知見を活かして、取締役会の透明性確保に加え、市場のマテリアリティに貢献できるモノづくり・知財戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役勝見九重氏は、産業カウンセラーとしての豊富な経験と社会保険労務士としての専門的知見を活かして、取締役会の透明性確保に加え、当社の女性活躍促進を含む多様性の確保を前提とした人財戦略に関する助言を行っていただけると判断し、選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役の当社株式の保有状況については、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

社外監査役森田真一郎氏は、グンゼ株式会社の監査役であります。同社とは重要な取引関係はありません。社外監査役仲雅彦氏は、当社とは特記すべき関係に無い株式会社京都総研コンサルティングの代表取締役社長であります。同氏は当社の取引銀行であり、当社の株式の5.03%を所有する株式会社京都銀行の出身者ですが、当社は総資産に占める同行からの借入金の割合が3.0%程度と低いうえに、複数の金融機関と取引をしており、資金繰りも順調であるため、当社は業務執行の決定の際に影響を受けていないことから、同氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。また、社外監査役の当社株式の保有状況については、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。なお、社外監査役と当社との間には、上記以外の特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会に出席し、より客観的な立場から、その経験と見識に裏付けられた発言を行う等、当社の取締役会としての業務執行監督機能の充実に努めております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から適宜情報の提供を受けるとともに、取締役会提出議案の事前監査を行い、取締役会ではその決議と意思決定の状況を監視し、必要に応じ意見を述べております。また代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役からは職務執行の報告を受けております。

また、毎期、会計監査人の監査計画の内容を聴取し、監査方針および重点監査事項の報告を受けるとともに、

意見交換を行っております。

内部監査部門とは定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役は、その他社外監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠の監査役を1名選任しております。

独立役員に指定しております社外監査役森田真一郎氏は当社の株主であるグンゼ株式会社の監査役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、独立役員に指定しております社外監査役仲雅彦氏は当社とは特記すべき関係に無い株式会社京都総研コンサルティングの代表取締役社長であり、金融機関での豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として取締役会に先立ち開催するほか、その他必要に応じて開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
北谷 明	17	17
多賀野 博一	5	5
森田 真一郎	17	16
仲 雅彦	12	12

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。なお、監査役の多賀野博一氏は2024年3月27日開催の第118期定時株主総会の終結時をもって任期満了により退任し、監査役の北谷明氏が再任、監査役の仲雅彦氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、常勤監査役等の選定、取締役会付議議案内容の確認等を含む意見交換等であります。

各監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。また会計監査人からは、適時に監査及びレビュー結果の報告および説明を受け、意見交換を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、その選定過程や監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて、説明を求めています。

常勤監査役は、取締役会や社内の重要会議（常勤役員会、経営戦略会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会等）に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、本社および主要な事業所において業務、財産の状況を調査しております。子会社に対しても随時訪問又は面談し、事業の報告を求めるとともに、必要に応じ業務、財産の調査を行うなど、経営全般の立場から公正不偏の姿勢で監査を行っております。また、監査役会で社外監査役と情報共有による意思の疎通を図っております。

②内部監査の状況

内部監査部門として監査部（提出日現在の人員4名）が、監査計画に基づき、当社およびグループ各社を対象として内部監査を実施し、内部統制機能の充実を図っております。また、監査部は内部統制システムの整備状況および運用状況の評価など内部統制に関する業務も行っております。監査結果は、取締役会および監査役会に報告するとともに、会計監査人とも情報を共有しております。

監査役は内部監査部門と定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

また、監査役は毎期、会計監査人から監査計画の内容を聴取し、監査方針および重点監査事項の報告を受けるとともに、意見交換を行っております。会計監査人の監査に随時立会い、監査の方法等の検証を行っております。監査報告書の作成にあたっては、会計監査人の監査の概要および監査方法とその結果について報告を受けるなど、会計監査の質的向上に注力しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

柴田 篤

宮脇 亮一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していること、及び当社の事業活動に対する理解や海外子会社の会計監査人との連携体制などを総合的に勘案して監査法人を選定しており、PwC Japan有限責任監査法人が適任であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人に関して、不再任または解任に相当する事項はなく、かつ会計監査が相当であると認めております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第117期 PwC 京都監査法人

第118期 PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 存続する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人
- ② 消滅する監査公認会計士等 PwC 京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年3月29日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC 京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付でPwC あらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwC あらた有限責任監査法人は、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	4	2	2
計	—	4	2	2

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、税務関連業務であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査法人が当社の監査上のリスクなどを踏まえた監査計画を基に算定した監査報酬案について、その適正性に検討を加えたうえで決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

計画ベースでの監査時間当たり報酬の水準および売上高に対する報酬比率等や他社水準との比較および監査報酬の推移や監査法人と会社間の交渉経緯の聴取結果などを総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年2月13日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与、業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うものとしております。

なお、2020年11月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、代表取締役1名、独立役員3名を構成員とした委員4名（2023年3月からは代表取締役2名、独立役員3名の委員5名）を選任いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

- a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、役割、担当する職責等に応じて、会社の業績、社会水準、従業員給与等のバランスや当社の企業規模を勘案して決定するものとする。

- b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況、従業員への賞与の支給状況、ガバナンスの状況などを総合的に勘案して、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として導入しており、取締役に対してROE、ROIC、営業利益率およびESG目標等業績達成基準を定めた当社株式交付規定等に従って付与されるポイント数に応じ、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連

動型株式報酬とする。

- c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほどに業績連動が高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、各役位における基本報酬、業績連動型報酬および非金銭報酬等の額の割合は概ね次表のとおりである。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
専務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
常務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
取締役	60%～90%	5%～20%	5%～20%

※業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は業績連動型株式報酬が含まれている。

- d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会から答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の監査役の報酬限度額は2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において、年額50百万円と決議されており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	121	35	—	27	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	24	24	—	—	—	6

- (注) 1. 上記には、2024年3月27日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、連結営業利益3,326百万円、連結営業利益率7.1%であります。当該指標を選択した理由は、当社グループにおける経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬にかかる指標に適していると判断したからです。また、その業績連動報酬の額または算定方法は、「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式報酬の割当の際の条件等は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4. 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）で

す。また、上記報酬限度額とは別枠で、2023年3月30日開催の第117期定時株主総会の決議により、株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、3年間の信託期間を対象として合計150百万円としております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

5. 監査役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

6. 取締役会は、代表取締役社長荒賀誠に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況と各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジー等を総合的に勘案し、政策的に必要とされる株式を保有しており、保有株式については、原則として会計年度毎に経済合理性の視点も含めて取締役会において検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減していく方針であります。なお、上記の検証を取締役会にて実施し、全ての銘柄について保有の合理性を確認するとともに、売却する銘柄も確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	108,500
非上場株式以外の株式	3	41,796

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	102,500	出資先との事業連携の強化および持分法の適用範囲から除外後の協力関係維持のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
協立電機㈱	6,000	6,000	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	22,440	19,170		
㈱鳥羽洋行	5,000	5,000	製品販売における協力関係の維持・強化 を目的として保有しております。	有
	17,500	17,000		
㈱京都フィナンシャルグループ	800	800	資金調達・運用先、情報収集先としての 関係強化のため、保有しております。	有
	1,856	1,757		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱京都フィナンシャルグループ	464,000	464,000	退職給付を目的に信託設定しており、当 社が議決権行使の指図権限を有してい る。	有
	1,076,480	1,019,176		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	190,000	退職給付を目的に信託設定しており、当 社が議決権行使の指図権限を有してい る。	有
	184,600	230,185		

（注） 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しております。

2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が開催する研修会へ参加する等、会計基準等の新設や変更等に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,849,940	10,580,372
受取手形及び売掛金	※1, ※5 8,722,766	※1, ※5 8,126,021
電子記録債権	※5 4,071,362	※5 5,192,033
有価証券	—	150,167
商品及び製品	4,729,069	4,884,524
仕掛品	3,184,409	2,914,050
原材料及び貯蔵品	3,110,265	3,194,299
未収入金	622,622	724,831
その他	535,239	741,532
貸倒引当金	△2,725	△2,977
流動資産合計	33,822,950	36,504,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 4,075,488	※4 3,988,491
機械装置及び運搬具（純額）	3,105,785	3,010,585
土地	※4 5,671,521	※4 5,634,432
建設仮勘定	756,533	847,115
その他（純額）	520,656	522,518
有形固定資産合計	※2 14,129,985	※2 14,003,142
無形固定資産		
ソフトウェア	361,332	320,780
のれん	392,569	329,758
顧客関連資産	36,875	30,975
技術関連資産	183,750	154,350
その他	25,227	28,557
無形固定資産合計	999,754	864,421
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,161,896	※3 759,917
繰延税金資産	663,219	644,505
退職給付に係る資産	1,968,354	2,301,184
その他	599,077	527,227
貸倒引当金	△1,000	△1,000
投資その他の資産合計	4,391,547	4,231,834
固定資産合計	19,521,287	19,099,398
資産合計	53,344,237	55,604,255

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,333,229	4,189,017
電子記録債務	※5 4,282,701	※5 4,646,173
短期借入金	※6, ※7 1,574,380	※6, ※7 1,325,290
未払金	323,614	339,085
未払法人税等	558,472	733,107
賞与引当金	263,123	225,100
その他	※8 1,565,761	※8 1,742,358
流動負債合計	12,901,282	13,200,133
固定負債		
長期借入金	※4 358,469	※4 235,303
役員退職引当金	159,236	143,619
役員株式給付引当金	93,303	121,047
従業員株式給付引当金	12,703	22,157
繰延税金負債	584,378	666,317
退職給付に係る負債	1,869,882	1,840,250
その他	962,182	783,798
固定負債合計	4,040,155	3,812,492
負債合計	16,941,438	17,012,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金	2,767,848	2,767,848
利益剰余金	26,632,568	28,026,056
自己株式	△1,562,112	△1,778,565
株主資本合計	31,360,884	32,537,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,013	156,241
為替換算調整勘定	456,875	896,672
退職給付に係る調整累計額	472,214	613,351
その他の包括利益累計額合計	1,043,103	1,666,265
非支配株主持分	3,998,810	4,387,444
純資産合計	36,402,799	38,591,629
負債純資産合計	53,344,237	55,604,255

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 44,744,163	※1 47,069,948
売上原価	※3 34,561,117	※3 35,829,224
売上総利益	10,183,046	11,240,724
販売費及び一般管理費	※2,※3 7,568,829	※2,※3 7,914,044
営業利益	2,614,216	3,326,679
営業外収益		
受取利息	31,611	39,768
受取配当金	14,010	11,200
受取賃貸料	92,076	84,280
為替差益	57,570	69,786
スクラップ売却収入	14,165	13,503
保険解約返戻金	—	56,603
持分法による投資利益	28,429	16,451
その他	131,154	141,546
営業外収益合計	369,020	433,141
営業外費用		
支払利息	17,252	21,605
賃貸収入原価	77,066	80,794
その他	53,417	83,594
営業外費用合計	147,736	185,994
経常利益	2,835,499	3,573,826
特別利益		
固定資産売却益	※4 19,674	※4 8,680
投資有価証券売却益	30,024	6,940
退職給付制度改定益	36,357	—
特別利益合計	86,055	15,620
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 65,487
固定資産処分損	※6 39,785	※6 19,821
投資有価証券評価損	50,912	31,464
関係会社株式売却損	—	30,567
特別損失合計	90,698	147,341
税金等調整前当期純利益	2,830,857	3,442,106
法人税、住民税及び事業税	832,420	1,020,468
法人税等調整額	23,243	5,029
法人税等合計	855,664	1,025,498
当期純利益	1,975,192	2,416,607
非支配株主に帰属する当期純利益	240,617	217,093
親会社株主に帰属する当期純利益	1,734,574	2,199,514

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,975,192	2,416,607
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,868	55,758
為替換算調整勘定	515,829	701,458
退職給付に係る調整額	340,651	141,136
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,888	△5,782
その他の包括利益合計	※1 915,461	※1 892,571
包括利益	2,890,654	3,309,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,505,051	2,822,675
非支配株主に係る包括利益	385,602	486,503

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,522,580	2,674,370	25,534,331	△1,246,518	30,484,763
当期変動額					
剰余金の配当			△636,336		△636,336
親会社株主に帰属する当期純利益			1,734,574		1,734,574
自己株式の取得				△222,116	△222,116
自己株式の処分		93,478		△93,478	－
持分法の適用範囲の変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	93,478	1,098,237	△315,594	876,121
当期末残高	3,522,580	2,767,848	26,632,568	△1,562,112	31,360,884

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	60,050	81,013	131,562	272,627	3,744,604	34,501,994
当期変動額						
剰余金の配当						△636,336
親会社株主に帰属する当期純利益						1,734,574
自己株式の取得						△222,116
自己株式の処分						－
持分法の適用範囲の変動						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,963	375,861	340,651	770,476	254,206	1,024,683
当期変動額合計	53,963	375,861	340,651	770,476	254,206	1,900,804
当期末残高	114,013	456,875	472,214	1,043,103	3,998,810	36,402,799

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,522,580	2,767,848	26,632,568	△1,562,112	31,360,884
当期変動額					
剰余金の配当			△689,171		△689,171
親会社株主に帰属する当期純利益			2,199,514		2,199,514
自己株式の取得				△217,653	△217,653
自己株式の処分				1,200	1,200
持分法の適用範囲の変動			△116,854		△116,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,393,487	△216,452	1,177,035
当期末残高	3,522,580	2,767,848	28,026,056	△1,778,565	32,537,919

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	114,013	456,875	472,214	1,043,103	3,998,810	36,402,799
当期変動額						
剰余金の配当						△689,171
親会社株主に帰属する当期純利益						2,199,514
自己株式の取得						△217,653
自己株式の処分						1,200
持分法の適用範囲の変動						△116,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,227	439,796	141,136	623,161	388,633	1,011,795
当期変動額合計	42,227	439,796	141,136	623,161	388,633	2,188,830
当期末残高	156,241	896,672	613,351	1,666,265	4,387,444	38,591,629

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,830,857	3,442,106
減価償却費	1,489,734	1,402,188
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,105	△41,396
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,970	△30,691
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△275,311	△197,764
受取利息及び受取配当金	△45,621	△50,969
支払利息	17,252	21,605
持分法による投資損益 (△は益)	△28,429	△16,451
投資有価証券売却損益 (△は益)	△30,024	△6,940
投資有価証券評価損益 (△は益)	50,912	31,464
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	30,567
固定資産処分損益 (△は益)	39,785	19,821
固定資産売却損益 (△は益)	△19,674	56,806
売上債権の増減額 (△は増加)	1,348,746	△339,891
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△829,440	204,301
仕入債務の増減額 (△は減少)	△428,020	89,455
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,634	160,752
未払費用の増減額 (△は減少)	26,312	△62,585
その他	35,645	△181,004
小計	4,166,012	4,531,374
利息及び配当金の受取額	45,032	52,936
利息の支払額	△19,449	△20,940
法人税等の支払額	△1,040,145	△855,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,151,449	3,707,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△453,816	△287,741
定期預金の払戻による収入	436,694	208,532
有形固定資産の取得による支出	△1,131,196	△937,303
有形固定資産の売却による収入	23,984	46,604
有形固定資産の除却による支出	△39,785	△19,821
投資有価証券の取得による支出	△5,839	△106,315
投資有価証券の売却による収入	109,802	33,380
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
関係会社株式の売却による収入	—	180,000
貸付けによる支出	△1,075	△1,307
貸付金の回収による収入	1,561	2,050
その他	△128,043	△117,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,187,714	△899,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△807,500	△200,000
長期借入金の返済による支出	△256,460	△172,256
自己株式の売却による収入	286,230	1,200
自己株式の取得による支出	△506,218	△250,837
配当金の支払額	△636,336	△689,171
非支配株主への配当金の支払額	△131,396	△97,869
その他	△22,967	△17,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,074,648	△1,426,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	△167,868	195,387
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△278,782	1,577,502
現金及び現金同等物の期首残高	8,305,927	8,027,144
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,027,144	※1 9,604,647

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の26社であります。

日東公進株式会社
和光株式会社
東洋圧造株式会社
株式会社ニッセイ
株式会社ファイン
東陽精工株式会社
株式会社協栄製作所
株式会社伸和精工
松浦屋株式会社
日東精工アナリテック株式会社
ケーエム精工株式会社
株式会社ピニング
NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.
PT. NITTO ALAM INDONESIA
旭和螺絲工業股份有限公司
香港和光精工有限公司
日東精密螺絲工業(浙江)有限公司
SHI-HO INVESTMENT CO., LTD.
VIETNAM WACOH CO., LTD.
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD.
PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING
NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD.
松浦屋香港有限公司
東莞和光汽車零配件有限公司
NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH

(2) 非連結子会社は次の1社であります。

日東精工SWIMMY株式会社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった九州日東精工株式会社の株式を一部売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。また、持分法適用の範囲から除外するまでの期間の持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資利益」に含まれております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

製品・原材料・貯蔵品——主として、移動平均法

商品・仕掛品——主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品——個別法

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、在外連結子会社と1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び運搬具………4年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

③ 役員退職引当金

一部の子会社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 従業員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく一部役員に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品および製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しており、負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	663,219	644,505

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、当社が計上している繰延税金資産348,385千円が含まれております。繰延税金資産の評価は、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りに基づいて検討しております。事業計画には経営者の判断を伴う重要な仮定として売上高成長率が含まれておりますが、過去の実績や現在の状況を踏まえて見積もっております。

当該見積りや前提について、近い将来に経営環境に著しい変化が生じた場合、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	2,182,792千円	1,293,788千円
売掛金	6,539,974	6,832,232

※2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	28,833,644千円	29,388,266千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券	296,766千円	10,000千円

※4 担保提供資産とその対応債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
土地	133,000千円	133,000千円
建物及び構築物	3,841	3,308
計	136,841	136,308

対応債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期借入金	40,000千円	40,000千円

※5 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	48,945千円	49,136千円
電子記録債権	118,167	109,573
電子記録債務	109,798	96,388

※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引銀行1行（前連結会計年度は2行）と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,000,000
差引額	800,000	—

※7 当社および連結子会社8社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	2,735,000千円	6,275,000千円
借入実行残高	202,500	202,500
差引額	2,532,500	6,072,500

※8 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃荷造費	864,020千円	871,746千円
従業員給料手当	2,196,360	2,423,640
従業員賞与金	444,040	489,042
賞与引当金繰入額	17,844	29,957
退職給付費用	73,604	62,576
役員退職引当金繰入額	12,599	9,000
役員株式給付引当金繰入額	31,065	27,743
減価償却費	273,380	266,045
開発試験研究費	443,262	541,225

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	737,176千円	795,053千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	12,017千円	6,899千円
工具、器具及び備品	7,656	1,781
合計	19,674	8,680

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	一千円	3,043千円
土地	—	62,443
合計	—	65,487

※6 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	5,053千円	15,055千円
機械装置及び運搬具	8,928	2,794
工具、器具及び備品	25,732	1,971
その他	71	0
合計	39,785	19,821

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	124,748千円	102,711千円
組替調整額	△30,024	△6,940
税効果調整前	94,724	95,771
税効果額	△33,855	△40,013
その他有価証券評価差額金	60,868	55,758
為替換算調整勘定：		
当期発生額	515,829	701,458
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	525,285	249,462
組替調整額	△34,432	△46,095
税効果調整前	490,853	203,367
税効果額	△150,201	△62,230
退職給付に係る調整額	340,651	141,136
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,888	△5,782
その他の包括利益合計	915,461	892,571

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,985,017	—	—	39,985,017
合計	39,985,017	—	—	39,985,017
自己株式				
普通株式 (注)	3,034,386	873,997	470,000	3,438,383
合計	3,034,386	873,997	470,000	3,438,383

- (注) 1 自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首139,214株、当連結会計年度末609,214株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加873,997株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株、株式会社日本カストディ銀行の取得による増加470,000株、単元未満株式の買取りによる増加276株および持分法適用会社の当社株式の購入による増加3,721株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少470,000株は、株式会社日本カストディ銀行への売却による減少470,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	297,462	8.00	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	338,874	9.00	2023年6月30日	2023年9月8日

- (注) 1 2023年3月30日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式139,214株に対する配当金1,113千円が含まれております。
- 2 2023年8月10日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,412千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式230,000株に対する配当金2,070千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	335,272	利益剰余金	9.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,412千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式230,000株に対する配当金2,070千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,985,017	—	—	39,985,017
合計	39,985,017	—	—	39,985,017
自己株式				
普通株式（注）	3,438,383	403,723	102,246	3,739,860
合計	3,438,383	403,723	102,246	3,739,860

（注）1 自己株式（普通株式）には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式（当連結会計年度期首609,214株、当連結会計年度末607,242株）が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加403,723株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株、単元未満株式の買取りによる増加136株および持分法適用会社の当社株式の購入による増加3,587株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少102,246株は、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式の交付による減少672株および売却による減少1,300株と持分法適用会社を持分法の適用範囲から除外したことによる減少100,274株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	335,272	9.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	353,898	9.50	2024年6月30日	2024年9月9日

（注）1 2024年3月27日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,412千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式230,000株に対する配当金2,070千円が含まれております。

2 2024年8月8日取締役会決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,602千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,166千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	368,523	利益剰余金	10.00	2024年12月31日	2025年3月28日

（注）「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,792千円、および「従業員向け株式給付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,280千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	8,849,940千円	10,580,372千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△822,796	△975,725
現金及び現金同等物	8,027,144	9,604,647

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主に安全性の高い金融資産で運用することとしており、調達には主に銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。また未収入金は、主にファクタリング方式により譲渡した売上債権等であり、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格のない株式等以外については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、その支払期日が1年以内となっております。

借入金の用途は、主に運転資金であります。借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の売掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブの執行・管理については、社内規定に従って行っており、利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	813,065	809,128	△3,936
資産計	813,065	809,128	△3,936
長期借入金	358,469	358,469	—
負債計	358,469	358,469	—
デリバティブ取引	2,411	2,411	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券 (※2)	150,167	150,195	27
投資有価証券 (※2)	626,817	621,516	△5,301
資産計	776,985	771,712	△5,273
長期借入金	235,303	235,303	—
負債計	235,303	235,303	—
デリバティブ取引	△3,288	△3,288	—

(※1) 「現金及び現金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券」および「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	52,064	123,100
関連会社株式	296,766	10,000

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,849,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,722,766	—	—	—
電子記録債権	4,071,362	—	—	—
未収入金	622,622	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	250,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	200,000	—	—
合計	22,266,692	450,000	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,580,372	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,126,021	—	—	—
電子記録債権	5,192,033	—	—	—
未収入金	724,831	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	150,167	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券	—	200,000	—	—
合計	24,773,426	200,000	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,402,500	—	—	—	—	—
長期借入金	171,880	126,625	70,924	62,205	56,452	42,263
合計	1,574,380	126,625	70,924	62,205	56,452	42,263

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,202,500	—	—	—	—	—
長期借入金	122,790	70,548	62,205	56,452	33,696	12,402
合計	1,325,290	70,548	62,205	56,452	33,696	12,402

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
株式	362,363	—	—	362,363
資産計	362,363	—	—	362,363
長期借入金	—	358,469	—	358,469
負債計	—	358,469	—	358,469
デリバティブ取引	—	2,411	—	2,411

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
株式	426,817	—	—	426,817
資産計	426,817	—	—	426,817
長期借入金	—	235,303	—	235,303
負債計	—	235,303	—	235,303
デリバティブ取引	—	△3,288	—	△3,288

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
債券	—	446,765	—	446,765
資産計	—	446,765	—	446,765

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
債券	—	150,195	—	150,195
投資有価証券				
債券	—	194,699	—	194,699
資産計	—	344,894	—	344,894

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

主に変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200,000	200,116	116
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,000	200,116	116
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	50,701	49,905	△796
	(3) その他	200,000	196,744	△3,256
	小計	250,701	246,649	△4,052
合計		450,701	446,765	△3,936

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	100,129	129
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	100,129	129
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	50,167	50,066	△101
	(3) その他	200,000	194,699	△5,301
	小計	250,167	244,765	△5,402
合計		350,167	344,894	△5,273

2. その他有価証券

前連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	316,926	135,938	180,987
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	316,926	135,938	180,987
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,437	49,506	△4,069
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,437	49,506	△4,069
合計		362,363	185,444	176,918

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	423,051	159,907	263,143
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	423,051	159,907	263,143
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,766	5,445	△1,679
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,766	5,445	△1,679
合計		426,817	165,353	261,464

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	109,802	30,024	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	109,802	30,024	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	33,380	6,940	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	33,380	6,940	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

投資有価証券について50,912千円（非上場株式50,912千円）の減損処理を行っています。

なお、市場価格のない非上場株式の評価については、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合には、減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

投資有価証券について31,464千円（非上場株式31,464千円）の減損処理を行っています。

なお、市場価格のない非上場株式の評価については、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合には、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	17,730	—	△377	△377
	米ドル	74,178	—	2,788	2,788
合計		91,909	—	2,411	2,411

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	54,972	—	△3,078	△3,078
	米ドル	7,332	—	△209	△209
合計		62,305	—	△3,288	△3,288

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。このうち当社および国内連結子会社1社は、複数事業主による確定給付企業年金制度を採用しており、当制度につきましては、2. 確定給付制度に含めて記載しております。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として退職金算定基礎額と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。このうち当社および国内連結子会社1社は、2023年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,506,883千円	4,793,721千円
勤務費用	240,716	213,027
利息費用	20,219	20,177
数理計算上の差異の発生額	55,948	65,557
退職給付の支払額	△276,133	△315,108
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△753,912	—
退職給付債務の期末残高	4,793,721	4,777,374

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	4,271,072千円	4,892,192千円
期待運用収益	60,965	66,292
数理計算上の差異の発生額	581,234	315,019
事業主からの拠出額	137,108	112,199
退職給付の支払額	△158,187	△147,394
年金資産の期末残高	4,892,192	5,238,308

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,923,838千円	2,937,124千円
年金資産	△4,892,192	△5,238,308
	△1,968,354	△2,301,184
非積立型制度の退職給付債務	1,869,882	1,840,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△98,471	△460,933
退職給付に係る資産	△1,968,354	△2,301,184
退職給付に係る負債	1,869,882	1,840,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△98,471	△460,933

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	240,716千円	213,027千円
利息費用	20,219	20,177
期待運用収益	△60,965	△66,292
数理計算上の差異の費用処理額	△34,432	△46,095
確定給付制度に係る退職給付費用	165,537	120,817

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	△490,853千円	△203,367千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△680,425千円	△883,792千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	19%	23%
株式	41	42
一般勘定	10	9
その他	30	26
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度34%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.2%	2.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50,795千円、当連結会計年度52,265千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	368,548千円	274,231千円
土地・建物評価損	97,000	25,625
棚卸資産評価損	81,295	68,934
役員退職引当金	43,478	44,416
未払事業税	33,776	43,765
賞与引当金	57,552	53,666
投資有価証券評価損	150,116	159,744
税務上の繰越欠損金(注)	—	58,373
その他	76,266	113,126
繰延税金資産小計	908,036	841,885
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△244,817	△197,379
評価性引当額小計	△244,817	△197,379
繰延税金資産合計	663,219	644,505
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	236,770	232,788
企業結合により識別された無形資産	67,511	56,709
土地評価益	163,675	163,675
その他有価証券評価差額金	53,174	81,961
在外子会社の留保利益	17,135	20,121
その他	46,110	111,060
繰延税金負債合計	584,378	666,317
繰延税金資産(負債)の純額	78,841	△21,811

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	58,373	58,373
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	58,373	(b) 58,373

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度と当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー 事業	産機 事業	制御 事業	メディカル 事業	
地域別					
日本	23,727,429	4,118,698	3,838,415	6,082	31,690,625
アジア	7,987,200	1,117,144	922,618	11,075	10,038,038
その他	1,141,223	720,005	1,154,270	—	3,015,499
顧客との契約から生じる収益	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163
収益の時期別					
一時点で移転される財	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー 事業	産機 事業	制御 事業	メディカル 事業	
地域別					
日本	23,845,937	4,922,286	4,054,156	14,109	32,836,490
アジア	8,702,554	994,272	1,264,334	5,650	10,966,812
その他	1,115,606	726,166	1,424,873	—	3,266,646
顧客との契約から生じる収益	33,664,099	6,642,724	6,743,363	19,760	47,069,948
収益の時期別					
一時点で移転される財	33,664,099	6,642,724	6,743,363	19,760	47,069,948
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	33,664,099	6,642,724	6,743,363	19,760	47,069,948
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	33,664,099	6,642,724	6,743,363	19,760	47,069,948

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,986,916千円	12,794,129千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,794,129	13,318,054
契約負債（期首残高）	25,034	60,625
契約負債（期末残高）	60,625	4,694

契約負債は主に、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は25,034千円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は60,625千円であります。なお、当連結会計年度中の契約負債に重要な変動はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に事業部門を置く組織形態をとっており、各事業部門は取り扱う製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ファスナー」、「産機」、「制御」及び「メディカル」の4つを報告セグメントとしております。

「ファスナー」は、工業用ファスナーやねじ製造用工具等の金属製品を生産しております。「産機」は、自動ねじ締め機、自動組立機械等の一般機械器具を生産しております。「制御」は、流量計、計測・計装システム品、地盤調査機及び分析・計測機器等を生産しております。「メディカル」は、医療機器を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ファスナー	産機	制御	メディカル	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163	—	44,744,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	32,855,853	5,955,847	5,915,303	17,158	44,744,163	—	44,744,163
セグメント利益又は損失 (△)	1,625,972	822,071	278,449	△112,277	2,614,216	—	2,614,216
セグメント資産	34,867,566	7,430,077	3,762,887	35,489	46,096,020	7,248,217	53,344,237
その他の項目							
減価償却費	1,143,802	122,518	221,423	1,989	1,489,734	—	1,489,734
のれんの償却額	12,290	—	62,811	—	75,101	—	75,101
持分法適用会社への投資額	296,766	—	—	—	296,766	—	296,766
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	610,661	130,065	196,976	2,222	939,925	359,276	1,299,202

(注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ファスナー	産機	制御	メディカル	計		
売上高							
外部顧客への売上高	33,664,099	6,642,724	6,743,363	19,760	47,069,948	—	47,069,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	33,664,099	6,642,724	6,743,363	19,760	47,069,948	—	47,069,948
セグメント利益又は損失 (△)	1,636,936	1,141,464	669,277	△120,998	3,326,679	—	3,326,679
セグメント資産	50,878,122	2,967,496	1,876,307	—	55,721,926	△117,671	55,604,255
その他の項目							
減価償却費	1,042,611	103,032	254,793	1,750	1,402,188	—	1,402,188
のれんの償却額	—	—	62,811	—	62,811	—	62,811
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	790,112	32,106	137,211	620	960,050	135,674	1,095,725

- (注) 1. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに分配しない全社資産であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに分配しない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
31,690,625	10,038,038	3,015,499	44,744,163

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
10,745,879	3,359,587	24,518	14,129,985

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
32,836,490	10,966,812	3,266,646	47,069,948

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
10,490,466	3,479,940	32,735	14,003,142

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	ファスナー	産機	制御	メディカル	全社・消去	合計
当期償却額	12,290	—	62,811	—	—	75,101
当期末残高	—	—	392,569	—	—	392,569

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	ファスナー	産機	制御	メディカル	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	62,811	—	—	62,811
当期末残高	—	—	329,758	—	—	329,758

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	886.65円	943.69円
1株当たり当期純利益	46.95円	60.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額（千円）	36,402,799	38,591,629
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,998,810	4,387,444
（うち非支配株主持分）（千円）	(3,998,810)	(4,387,444)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	32,403,988	34,204,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（株）	36,546,634	36,245,157

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,734,574	2,199,514
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（千円）	1,734,574	2,199,514
普通株式の期中平均株式数（株）	36,946,218	36,551,131

3. 当社は「役員向け株式交付信託」、「従業員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度において「役員向け株式交付信託」379,214株、「従業員向け株式交付信託」230,000株、当連結会計年度において「役員向け株式交付信託」379,214株、「従業員向け株式交付信託」228,028株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において「役員向け株式交付信託」221,873株、「従業員向け株式交付信託」79,215株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」379,214株、「従業員向け株式交付信託」229,269株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり、インドのVulcan Forge Private Limitedの株式を取得し、Vulcan Forge Private LimitedおよびVulcan Cold Forge Private Limitedを子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、2025年3月13日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Vulcan Forge Private Limited

事業の内容：圧造部品の設計、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Vulcan Forge Private Limitedは、冷間圧造部品の設計、製造、販売を手掛けております。特に製造が困難な複雑な形状を製品化できる高い技術力と独自のノウハウを有しており、インド国内の自動車や自動二輪業界、農業機械業界の優良企業との取引を拡大しております。今回の子会社化につきましては、中期経営計画「Mission G-second」のファスナー事業の重点施策「成長国への販路拡大」の取り組みの一つであり、今後の経済成長が期待されるインド市場への本格的な進出と、当社グループの更なる販売力と製品力の強化に繋がるものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年3月13日（みなし取得予定日 2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	850,000千インドルピー（日本円で1,576,155千円）
取得原価		850,000千インドルピー（日本円で1,576,155千円）

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 278,523千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,402,500	1,202,500	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	171,880	122,790	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	52,161	59,349	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	358,469	235,303	0.5	2026年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	230,114	244,622	—	2026年～2033年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,215,124	1,864,564	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料の総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,548	62,205	56,452	33,696
リース債務	55,152	51,380	49,729	48,568

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	22,394,844	47,069,948
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,597,311	3,442,106
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,007,125	2,199,514
1株当たり中間(当期)純利益(円)	27.56	60.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,869,117	2,954,480
受取手形	※1, ※2 1,484,934	※1, ※2 735,350
売掛金	※1 2,530,798	※1 2,889,414
電子記録債権	※1 2,184,193	※1 3,711,404
有価証券	—	150,167
商品及び製品	1,095,241	1,050,948
仕掛品	1,737,976	1,429,695
原材料及び貯蔵品	1,338,606	1,372,006
前払費用	118,891	298,277
未収入金	※1 388,618	※1 443,003
その他	※1 1,185,854	※1 1,241,386
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	14,933,233	16,275,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,291,935	1,280,077
構築物	174,788	154,848
機械及び装置	972,682	853,079
車両運搬具	9,153	4,627
工具、器具及び備品	150,548	131,756
土地	3,083,023	3,085,036
建設仮勘定	589,508	762,398
有形固定資産合計	6,271,641	6,271,824
無形固定資産		
ソフトウェア	60,322	45,005
その他	17,565	22,765
無形固定資産合計	77,888	67,770
投資その他の資産		
投資有価証券	526,093	350,296
関係会社株式	8,694,911	8,687,911
長期貸付金	※1 364,700	※1 253,000
長期前払費用	9,509	7,229
繰延税金資産	398,648	353,587
前払年金費用	1,176,266	1,298,316
その他	181,781	192,517
貸倒引当金	△1,000	△1,000
投資その他の資産合計	11,350,910	11,141,858
固定資産合計	17,700,440	17,481,453
資産合計	32,633,673	33,756,588

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,081,499	※1 1,005,746
電子記録債務	※1,※2 2,387,057	※1,※2 2,642,647
短期借入金	※1,※3 1,507,818	※1,※3 1,837,277
未払金	※1 233,646	※1 233,377
未払法人税等	200,589	208,177
未払消費税等	20,313	171,111
未払費用	216,565	230,118
預り金	※1 100,120	※1 84,958
賞与引当金	58,020	59,460
その他	※1 291,457	※1 330,170
流動負債合計	6,097,088	6,803,045
固定負債		
退職給付引当金	991,210	955,033
役員株式給付引当金	93,303	121,047
従業員株式給付引当金	12,703	22,157
長期預り保証金	10,630	7,083
その他	529,319	358,018
固定負債合計	1,637,167	1,463,339
負債合計	7,734,256	8,266,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金		
資本準備金	880,645	880,645
その他資本剰余金	1,740,636	1,740,636
資本剰余金合計	2,621,281	2,621,281
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	145,000	145,000
買換資産圧縮積立金	132,444	130,669
別途積立金	17,700,000	18,700,000
繰越利益剰余金	2,282,166	2,121,656
利益剰余金合計	20,259,610	21,097,325
自己株式	△1,528,928	△1,778,565
株主資本合計	24,874,544	25,462,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,873	27,582
評価・換算差額等合計	24,873	27,582
純資産合計	24,899,417	25,490,204
負債純資産合計	32,633,673	33,756,588

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※4 15,624,632	※4 16,620,223
売上原価	※4 12,277,736	※4 12,869,578
売上総利益	3,346,896	3,750,644
販売費及び一般管理費	※1, ※4 2,338,005	※1, ※4 2,493,901
営業利益	1,008,890	1,256,742
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※4 422,656	※4 521,257
受取賃貸料	※4 99,698	※4 103,953
為替差益	6,399	—
その他	※4 39,677	※4 47,262
営業外収益合計	568,432	672,473
営業外費用		
支払利息	※4 2,371	※4 5,302
賃貸収入原価	115,418	156,728
為替差損	—	6,441
その他	4,346	1,991
営業外費用合計	122,135	170,463
経常利益	1,455,187	1,758,752
特別利益		
固定資産売却益	※2 9	※2 3,596
投資有価証券売却益	22,930	—
関係会社株式売却益	—	175,500
退職給付制度改定益	36,627	—
特別利益合計	59,567	179,096
特別損失		
固定資産処分損	※3 5,829	※3 16,259
投資有価証券評価損	50,912	31,464
特別損失合計	56,742	47,724
税引前当期純利益	1,458,013	1,890,124
法人税、住民税及び事業税	250,369	319,336
法人税等調整額	80,834	43,901
法人税等合計	331,203	363,237
当期純利益	1,126,809	1,526,886

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,522,580	880,645	1,647,158	2,527,803	145,000	134,317	16,700,000	2,789,820	19,769,138
当期変動額									
剰余金の配当								△636,336	△636,336
当期純利益								1,126,809	1,126,809
自己株式の取得									
自己株式の処分			93,478	93,478					
買換資産圧縮積立金の取崩						△1,873		1,873	－
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	93,478	93,478	－	△1,873	1,000,000	△507,653	490,472
当期末残高	3,522,580	880,645	1,740,636	2,621,281	145,000	132,444	17,700,000	2,282,166	20,259,610

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,215,462	24,604,059	30,267	30,267	24,634,327
当期変動額					
剰余金の配当		△636,336			△636,336
当期純利益		1,126,809			1,126,809
自己株式の取得	△506,218	△506,218			△506,218
自己株式の処分	192,751	286,230			286,230
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,394	△5,394	△5,394
当期変動額合計	△313,466	270,484	△5,394	△5,394	265,090
当期末残高	△1,528,928	24,874,544	24,873	24,873	24,899,417

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 522, 580	880, 645	1, 740, 636	2, 621, 281	145, 000	132, 444	17, 700, 000	2, 282, 166	20, 259, 610
当期変動額									
剰余金の配当								△689, 171	△689, 171
当期純利益								1, 526, 886	1, 526, 886
自己株式の取得									
自己株式の処分									
買換資産圧縮積立金の取崩						△1, 775		1, 775	－
別途積立金の積立							1, 000, 000	△1, 000, 000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1, 775	1, 000, 000	△160, 509	837, 714
当期末残高	3, 522, 580	880, 645	1, 740, 636	2, 621, 281	145, 000	130, 669	18, 700, 000	2, 121, 656	21, 097, 325

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,528,928	24,874,544	24,873	24,873	24,899,417
当期変動額					
剰余金の配当		△689,171			△689,171
当期純利益		1,526,886			1,526,886
自己株式の取得	△250,837	△250,837			△250,837
自己株式の処分	1,200	1,200			1,200
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,708	2,708	2,708
当期変動額合計	△249,637	588,077	2,708	2,708	590,786
当期末残高	△1,778,565	25,462,622	27,582	27,582	25,490,204

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は以下のとおりであります。

(1) 製品・原材料・貯蔵品——移動平均法

(2) 仕掛品——先入先出法

(3) 産業機械の製品・仕掛品——個別法

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～50年

機械及び装置… 5年～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌事業年度から処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式交付規定に基づく一部役職員に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております

6 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品および製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	398,648	353,587

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の評価」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,354,281千円	2,308,102千円
長期金銭債権	364,700	253,000
短期金銭債務	737,463	1,413,508

※2 決算期末日満期手形等の会計処理について

決算期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当事業年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	26,029千円	14,909千円
電子記録債務	89,274	91,928

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引銀行1行（前事業年度は2行）と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,000,000
差引額	800,000	－

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前事業年度は1行）と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	255,000千円	3,725,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	255,000	3,725,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃荷造費	335,460千円	337,041千円
従業員給料手当	511,853	594,177
従業員賞与金	142,131	161,299
福利厚生費	208,337	217,680
賞与引当金繰入額	17,020	21,012
退職給付費用	61,768	57,381
役員株式給付引当金繰入額	31,065	27,743
減価償却費	49,622	50,718
賃借料	82,891	83,918
開発試験研究費	157,918	218,767

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	9千円	3,596千円
計	9	3,596

※3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(1) 建物	5,053千円	15,032千円
(2) 構築物	—	0
(3) 機械及び装置	386	1,227
(4) 工具、器具及び備品	389	0
(5) 土地	—	0
計	5,829	16,259

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,604,390千円	2,858,670千円
仕入高	1,828,770	1,966,845
営業取引以外の取引による取引高	473,173	582,346

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	8,687,911
関連会社株式	7,000

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	8,687,911

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	337,522千円	267,122千円
関係会社株式評価損	143,939	143,939
棚卸資産評価損	31,726	27,127
未払役員退職慰労金	10,429	10,429
役員株式給付引当金	28,550	37,040
投資有価証券評価損	150,116	159,744
その他	58,835	79,789
繰延税金資産小計	761,120	725,193
評価性引当額	△300,927	△309,684
繰延税金資産合計	460,192	415,508
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	58,397	57,614
その他有価証券評価差額金	3,146	4,306
繰延税金負債合計	61,544	61,921
繰延税金資産の純額	398,648	353,587

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.2	△9.3
住民税均等割	0.5	0.4
試験研究費等の特別控除額	△1.5	△3.5
評価性引当額増減	0.1	—
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	19.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	1,291,935	92,329	14,178	90,008	1,280,077	5,547,460
	構 築 物	174,788	—	0	19,940	154,848	887,399
	機械及び装置	972,682	134,018	8,752	244,868	853,079	8,516,131
	車両運搬具	9,153	—	—	4,526	4,627	71,680
	工具、器具及び備品	150,548	42,993	1,402	60,383	131,756	1,313,490
	土 地	3,083,023	17,150	15,137	—	3,085,036	—
	建設仮勘定	589,508	430,972	258,082	—	762,398	—
	計	6,271,641	717,464	297,553	419,727	6,271,824	16,336,162
無形固定資産	ソフトウェア	60,322	13,936	—	29,254	45,005	—
	その他	17,565	5,200	—	—	22,765	—
	計	77,888	19,136	—	29,254	67,770	—

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するもの 560,342千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,000	2,000	2,000	2,000
賞与引当金	58,020	59,460	58,020	59,460
役員株式給付引当金	93,303	27,743	—	121,047
従業員株式給付引当金	12,703	10,622	1,168	22,157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 以下の算出により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは売渡した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取価格または売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買取・売渡手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nittoseiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第118期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第119期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日近畿財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第119期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年4月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮脇 亮一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年2月22日開催の取締役会において、インドのVulcan Forge Private Limitedの株式を取得し、Vulcan Forge Private LimitedおよびVulcan Cold Forge Private Limitedを子会社化することを決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年3月13日に株式の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、2024年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を644,505千円計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記及び税効果会計関係の注記に関連する開示を行っている。また、当該金額には、日東精工株式会社が計上している繰延税金資産の金額が348,385千円含まれている。 会社は、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の評価は、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りに基づいて検討しており、事業計画には経営者の判断を伴う重要な仮定として売上高成長率が含まれているが、過去の実績や現在の状況を踏まえて見積もっている。 繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の経営成績の見積りに基づいており、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、日東精工株式会社が計上する繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の企業分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・将来の課税所得の見積りの基礎である事業計画に含まれる売上高成長率の予測について、過去の実績との整合性があるかを検討した。 ・翌事業年度の事業計画については、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東精工株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東精工株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮脇 亮一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年2月22日開催の取締役会において、インドのVulcan Forge Private Limitedの株式を取得し、Vulcan Forge Private LimitedおよびVulcan Cold Forge Private Limitedを子会社化することを決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2025年3月13日に株式の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価

会社は、2024年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を353,587千円計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記及び税効果会計関係の注記に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒賀 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東日本支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) (注) 2025年3月31日から東日本支店は下記に移転する予定であります。 (横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 新横浜TECHビルA館5階) 日東精工株式会社西日本支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社中部支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 荒賀誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒賀 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東日本支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) (注) 2025年3月31日から東日本支店は下記に移転する予定であります。 (横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 新横浜TECHビルA館5階) 日東精工株式会社西日本支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社中部支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長荒賀誠は、当社の第119期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。